

平成 30 年度 業務のご報告

ディスクロージャー誌



鳥取中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鳥取中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「平成 30 年度業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 5 月

鳥取中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A鳥取中央の概要

◇設 立	平成 10 年 2 月
◇本店所在地	鳥取県倉吉市越殿町 1409 番地
◇出 資 金	3,808 百万円
◇総 資 産	178,649 百万円
◇単体自己資本比率	13.28%
◇組 合 員 数	22,461 名 (うち正組合員 11,511 名) (うち准組合員 10,950 名)
◇役 員 数	理事 32 名 監事 6 名
◇職 員 数	332 名
◇貯 金 残 高	156,892 百万円
◇貸出金残高	25,674 百万円
◇長期共済保有高	541,324 百万円
◇購買品供給高	5,546 百万円
◇販売品販売高	16,858 百万円
◇代 表 番 号	0858(23)3000
◇ホームページアドレス	http://www.ja-tottorichuou.or.jp
◇子 会 社	株式会社 グリンコープ 株式会社 J A中央サービス 鳥取東伯ミート 株式会社 株式会社 グリーンファーム大黒

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成30年度）	3
5. 地域貢献情報	1 2
6. リスク管理の状況	1 5
7. 自己資本の状況	1 7
8. 主な事業の内容	1 8

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	2 4
2. 損益計算書	2 5
3. 注記表	2 6
4. 剰余金処分計算書	4 2
5. 部門別損益計算書	4 3
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	4 4

II 損益の状況

1. 最近の5年間の主要な経営指標	4 5
2. 利益総括表	4 6
3. 資金運用収支の内訳	4 6
4. 受取・支払利息の増減額	4 6

III 事業の概況

1. 信用事業	4 7
（1）貯金に関する指標	
（2）貸出金等に関する指標	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
（5）有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	5 4
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）医療系共済の入院共済金額保有高	
（3）介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高	
（4）年金共済の年金保有高	
（5）短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 5
（1）買取購買品（生産資材）取扱実績	
（2）受託販売品取扱実績	
（3）保管事業取扱実績	
（4）加工事業取扱実績	
（5）利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 6
（1）買取購買品（生活資材）取扱実績	
（2）介護事業取扱実績	
5. 指導事業	5 7

IV 経営諸指標

1. 利益率	5 7
2. 貯貸率・貯証率	5 7

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	5 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 0
3. 信用リスクに関する事項	6 1
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 5
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 5
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 6
8. 金利リスクに関する事項	6 7

VI 連結情報

1. グループの概況	6 8
（1）グループの事業系統図	
（2）子会社等の状況	
（3）連結事業概況	
（4）最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
（5）連結貸借対照表	
（6）連結損益計算書	
（7）連結キャッシュ・フロー計算書	
（8）連結注記表	
（9）連結剰余金計算書	
（10）連結事業年度のリスク管理債権の状況	
（11）連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	9 0
（1）自己資本の構成に関する事項	
（2）自己資本の充実度に関する事項	
（3）信用リスクに関する事項	
（4）信用リスク削減手法に関する事項	
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
（6）証券化エクスポージャーに関する事項	
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項	
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
（9）金利リスクに関する事項	

【JAの概要】

1. 機構図	9 9
2. 役員構成	1 0 0
3. 組合員数	1 0 1
4. 組合員組織の状況	1 0 1
5. 特定信用事業代理業者の状況	1 0 2
6. 地区一覧	1 0 3
7. 沿革・あゆみ	1 0 3
8. 店舗等のご案内	1 0 5

※ 本冊は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

組合員・地域の皆様におかれましては、ＪＡ鳥取中央の事業運営につきまして格別なご理解とご協力を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年度の営農販売事業においては、台風や豪雨など自然災害の多い中、農家の皆さまの大変なご苦労に報いるためにも６年連続で販売高を伸ばし、１７０億円を突破したいと意気込み、取り組んで参りましたが、終盤の秋冬野菜価格の伸び悩みもあり、食のみやこ鳥取「わったいな」への農産物販売高（１億４千万円）を含めて総販売高は１６９億９７００万円で僅かに届きませんでした。

しかしながら前半戦の果物を中心とした西瓜、メロン、ぶどう、らっきょうなどに、畜産の和仔牛、乳仔牛を加えた１４品目で過去最高の平均単価を記録し、年間を通してみれば農家の皆さまには喜んで頂けたものと思っております。今年も５月からの新天皇即位・新元号による全国祝賀ムードの消費期待にあわせた動く販売を展開して参ります。

一方、水稻では天候不順により刈り取り作業が遅れ、収量・品質共に前年を下回り、作況指数は９７のやや不良となりました。今後の稲作振興に向けては、もう一度原点に立ち返っての基本技術の徹底、鳥取県の新品種“星空舞”の計画的な導入や特Ａに返り咲いた“きぬむすめ”を核にして主食米生産の気運を高めて参ります。

農政の最大課題であります自由貿易については、ＴＰＰ１１、日欧ＥＰＡが発効され、更には日米ＴＡＧが控え、日本農業はかつてない過去最大の市場開放の時代を迎えることになります。更なる国内対策の充実要求や、低コスト・高品質の農畜産物で競争力の強化・生産基盤の拡大という自助努力を重ね、安全安心な国産品のＰＲにも我々ＪＡグループが機会あるごとに力を入れて参ります。

また、家族農業については、昨年暮れに国連の小農宣言において、家族農業の価値と権利、加えて協同組合に対する支援が明記されました。今年から、国連「家族農業の１０年」と定められたことは非常に意義深く、家族農業に対する政策の見直しも求めて参ります。更には食料安全保障の確立に向けて、まず今年から見直し議論が始まる新たな食料・農業・農村基本計画の中心に位置付けるべく、見直し議論に積極的に係わり、ＪＡグループの考えが反映できるよう努めて参ります。

ＪＡ自己改革では准組合員皆さまの意思反映・運営参画を促進するためにも、「伝わる」発信と対話を重視しながら、重点看板であるＪＡ版地方創生総合戦略は４年目を迎えて着実に生産基盤の拡大を図っており、総仕上げに向けて取り組んで参ります。また、全国で実施中の全組合員アンケートは、組合員の権利とＪＡの経営を守るため、組合員の意思を確認し国に示すものであり、是非とも高い評価を頂いて農協改革の圧力を跳ね返したいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

一方、信用事業につきましては系統からの奨励金の減少、共済事業も保有高が減少し続けている状況となっています。こうした中で他事業においても、できる限りの業務改善等見直しをしながら効率化を図り経営改善に努めて参ります。

さらに、働き方改革も４月より関連法が順次施行され、残業時間の上限規制、有給休暇の確実な取得など大きな改正が本格的に始まり、業務や勤務体制の見直しを進めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、ＪＡ鳥取中央が組合員の皆さまはもとより、「地域になくはないＪＡ」として期待に応えられるよう取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力、そして結集を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年５月

鳥取中央農業協同組合
代表理事組合長 栗原 隆政

1. 経営理念

J A鳥取中央は、農業を愛し、人間愛に満ちた、永続的な中央愛を築きます。

- ① 農業愛…恵まれた大地を活かし、愛されるブランドを育て、みんなが誇れる農業を実現します。
- ② 人間愛…地域から愛される職員を育成し、組合員とともに人間愛に満ちた組織をつくります。
- ③ 中央愛…永続的な中央愛を築くため、事業の選択と集中により、経営基盤を強化します。

<基本方針>

J A鳥取中央は組合員とともに「必要とされる J A」を目指し、自己改革・経営改革へ挑戦いたします。

1. 地域農業を振興するため、農業生産の拡大と農業者の所得増大を目指す自己改革の着実な実践
2. 環境変化に適応した事業の選択と集中に基づく経営基盤の強化と内部統制整備の構築
3. 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化と組合員等への最大のサービス提供
4. 組合員（正・准）の事業運営への参加・参画による協同組合運動の強化及び組織基盤づくり
5. 広報・情報・文化活動を通じた食農教育と地域の活性化

2. 経営方針

○ J A自己改革 「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」 ～夢のある元気な農業・地域をめざして～

はじめに

1. J A鳥取中央は「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とした第7次中期経営計画に基づき「自己改革実践工程表」を策定し、J A自己改革集中期間として着実な実践に取り組んでいるところです。

政府は、J A自己改革の進捗状況によってはJ A事業の見直し・准組合員の利用規制のあり方等について、2021年3月までに結論を得るとしており、J Aグループは組合員の権利とJ Aの経営安定を守るため、組合員の皆さまに「全組合員アンケート」を1月から実施して自己改革の評価をお伺いし、高い評価をいただいて組合員の意思を政府に示すこととしています。

2. 国連では、協同組合がユネスコ「無形文化遺産」に認定する等評価される一方で、当J Aを取り巻く農業情勢は、依然として少子高齢化や人口減少等による農業者数の減少、耕作放棄地の増加等により農業生産基盤が弱体化する中で、組合員の協同組合に対する関心・理解も低下し、J Aの組織基盤も弱体化しています。

経営状況は、2019年度より農林中央金庫の奨励措置の削減や各事業の低迷等により収益の大幅な減少が予想され、J Aを維持・発展させるためには、組織・事業・経営基盤の強化に向けての経営改革が求められます。

このようにJ Aグループは「農業・農村の危機」「協同組合の危機」「組織・事業・経営の危機」の3つの危機に直面しています。

3. 第49回J A鳥取県大会では、向こう3年間（2019～2021年）の取り組みとしてJ Aのあるべき姿の実現に向け、3つの基本目標に「組合員のアクティブメンバーシップ（積極的なJ A事業・活動への参加）の確立」を新たに加え、4つを基本目標としたJ A自己改革の継続的な取り組みにより3つの危機を突破しなければなりません。
4. これらの取り組みを通じて、元気な農業・地域をめざし、組合員とともに農業・地域の未来を拓くために、さらなる自己改革に取り組んでまいります。

重点方針

- (1) 農業生産の拡大
- (2) 農業者所得の増大
- (3) 事業の再編等選択と集中
- (4) 働きやすい職場環境の構築
- (5) 組織・経営体質の強化
- (6) 地域の活性化
- (7) 組合員のアクティブメンバーシップの確立

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成30年度）

ＪＡ鳥取中央は、平成30年2月に合併して満20周年を迎え、10年・20年先も愛されるＪＡをめざして、『農業愛』『人間愛』『中央愛』の3つの経営理念を宣言し、食と農を基軸とした地域に根差した協同組合づくりをめざした積極的な「創造的自己改革」に取り組むこととしました。

平成30年度は第7次中期経営計画の1年目にあたり、自己改革の3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に、「事業の再編等選択と集中」「働きやすい職場環境の構築」「組織・経営体質の強化」を加えた6つを重点方針として、「持続可能な農業」「地域社会への貢献」「協同組合としての役割発揮」などの実現に向けた自己改革を進め、以下のとおり着実な実践に取り組んでまいりました。

(1) 農業生産の拡大

①「ＪＡ鳥取中央・地方創生総合戦略」の継続（3年目）により産地基盤の拡大につなげました。

地方創生総合戦略	2015年度 (計画時)	2018年度 (3年目)	2020年度 (目標：5年目)
梨新品種の面積拡大	47ha	80ha	100ha
イチゴの新規団地化	0ha	1ha	4ha
低コストハウス増設	3ha	24.6ha	30ha
和牛繁殖牛の増頭	850頭	(当初目標1,350頭) 1,400頭	1,500頭

②多様な担い手の育成・支援の展開と向うく営農指導体制を確立しました。

- ・ＴＡＣ（地域農業相談チーム）専任部署を設置し、訪問活動により個別ニーズに対応した営農相談と支援
- ・役員の農家訪問による、自己改革を「伝え」、声を「聴く」対話運動の展開
- ・関係機関との連携による新規就農者の育成・支援・就農相談会の実施（新規就農者26名）

③農業分野の人材確保対策として「農業人材紹介センター」を設置し、労働力の確保に努めました。

- ・職業紹介責任者（3名）を配置し、他産業や農福連携によるＪＡ選果場等への作業員確保（98名）

(2) 農業者の所得増大

①生産振興と販売対策に取り組み、食のみやこ鳥取「わったいな」への農産物販売高（1億4千万円）を含めて169億9千7百万円の販売額となり、14品目で過去最高の販売単価を達成しました。（らっきょう、西瓜、メロン、和牛子牛など）

②米は「集荷後価格決定方式」による早期精算し、生産者手取りの早期確定を実施しました。

③生産コストの低減対策として、統一銘柄による資材価格抑制と「資材価格設定委員会」を設置し情報公開と価格設定の見える化を図りました。

④営農経済渉外活動の拡充につなげるため、物流体制の効率化を図る物流改革プロジェクトを設置しました。（平成30年2月より14回開催）

(3) 営農事業の再編等選択と集中

①営農部門の事業と機構を再編し、収支改善に努めました。

- ・基幹営農センター、地域営農センターによる部署統合
- ・ＣＥ、ＲＣ、倉庫業務の本所一括管理体制
- ・畜産物手数料改定、堆肥施設の収支改善

②畜産経営安定対策としてＪＡ独自でセーフティーネット事業を創設し、畜産経営の安定継続を図り

ました。

- ③直売所の機能再編として、フルテリア、フルテリア西郷の統合店舗「旬鮮プラザよってみたい菜」をオープンし効率化を図りました。

(4) 働きやすい職場環境の構築

- ①ワークライフバランスの実現と4月から施行される働き方改革関連法の遵守に向けた業務の見直しと人事管理制度の見直しに着手しました。
- ②JA経営を取り巻く環境変化に対応できる人材を育成するために、経営理念を基本とした「JA鳥取中央教育研修体系」を策定し、各種教育研修・階層別マネジメント研修を行い、各種検定試験・認証試験に積極的に取り組みました。
- ③チャレンジ制度は、職員による「提案制度」や職員への「表彰制度」を策定し実施しました。

(5) 組織・経営体質の強化

- ①自己資本の基準（固定比率）改善計画に沿った取り組みと不稼働資産の処分等を実施し財務改善を図り、経営基盤の強化に努めました。
- ②自己資本比率の維持・向上に向けて剰余金の確保と内部留保に努めました。
- ③公認会計士監査に対応した内部統制システムを構築しコンプライアンス体制の強化に努めました。

(6) 地域の活性化

JAの総合事業やくらしの活動を展開し、地域の関係団体との連携を通じて協同組合としての役割を発揮

- ①農業・食・協同組合への理解を深める学習・広報活動に取り組みました。
- ・組合長による定例記者会見「中部農業みらい宣言」を実施し、テレビや各マスメディアで情報発信
 - ・広報誌・ホームページに自己改革欄を設置し、自己改革の取り組み状況や成果の「見える化」
 - ・あぐりキッズスクールや地域の子ども達との交流体験をはじめとする食農教育活動の展開
 - ・各支所のデジタルサイネージ（大型電子掲示板）による情報発信
- ②協同組合（農業・林業・漁業・酪農）で連携し地域貢献を図る「森と大地と海のスクラム協定」を締結しました。
- ③農業メインバンクとして、出向く総合支援体制により農業経営相談や農業資金に応えました。
- ④くらしの活動や様々な年代に向けた総合事業を展開し、地域コミュニティの活性化を支援しました。
- ・「中部発！食のみやこフェスティバル」で管内農畜産物をPR（過去最高の25,700人の来場者）
 - ・健康増進活動・学童軟式野球大会・キッズ倶楽部・リスター倶楽部等の継続開催
 - ・女性会・青壮年部・年金友の会等の組織の支援とJA事業の利用・参加を促進
- ⑤地域や子どもの未来に貢献する「みらいサポート愛」を設置し、地域社会への貢献活動に取り組みました。
- ・社会福祉協議会と連携し、管内の「子ども食堂」へ9月から地元農畜産物の支援を開始
 - ・農福連携による人材マッチング、女性会による手作り雑巾やお米の寄付活動の実施
- ⑥支所を拠点とした「支所行動計画」を策定し、地域とのつながりを強める活動を展開しました。
- ・来店者におもてなしをする支所感謝デーや清掃活動、ふれあい旅行等の実施と地域行事への参加
 - ・県警と連携し支所管内の小学1年生を対象にした交通安全教室を開催

貯金平均残高	1,563 億円（計画 1,563 億円）
貸出金平均残高	256 億円（ 250 億円）
長期共済保有契約高	5,413 億円（ 5,452 億円）
長期共済新契約高（保障金額）	469 億円（ 492 億円）
購買品供給高	55 億円（ 58 億円）
販売品販売高	170 億円（ 171 億円）
果 実	29 億円（ 31 億円）
園 芸	69 億円（ 70 億円）
米 穀	21 億円（ 20 億円）
畜 産	37 億円（ 35 億円）
店舗直販	14 億円（ 14 億円）

信用事業

1. 資 金

- (1) 預金は系統預金を基本として余裕金の効率運用に努め、利息収益及び上部団体からの預金奨励金・配当金を計画以上に確保しました。
- (2) マイナス金利政策が長期化するなか、有価証券は年間を通じて平準的に購入し、資金の効率運用に努めました。

2. 貯 金

- (1) 農産物代金の定期貯金化・ボーナス吸収獲得に努め、またキャンペーン等を積極展開し、貯金平均残高 1,562 億 76 百万円となり、4 億 49 百万円増加しました。
- (2) 年金会員拡大に努め、年金新規・指定替・予約キャンペーンを実施しました。
(年金友の会会員数 11,240 名、年金振込額 110 億円)
- (3) 年金口座・一体型 J A カード・キャッシュカード・各種公共料金の口座振替指定を推進するとともに、家計メイン化に努めました。
- (4) 金融専門知識の習得・人材育成・相談業務拡充のため、通信教育の受講・集合研修・銀行業務検定試験の受検を積極的行いました。
- (5) 出張所 5 店舗（竹田出張所・山守出張所・湯梨浜営農センター出張所・下郷出張所・以西出張所）を相談プラザに業態変更しました。相談プラザには A T M（硬貨対応・通帳繰越機能付）を設置し、地域利用者の利便性を図りました。

3. 融 資

- (1) 県域農業サポートセンター・農業金融センターと連携し、営農渉外担当者との農家同行訪問に取り組みました。
訪問戸数 61 戸、延べ訪問件数 139 件（平成 31 年 1 月 31 日現在）
- (2) 年 3 回の住宅ローン相談会を開催し、消費増税（2019 年 10 月予定）前のローンセンターによる住宅ローン推進を積極的に展開し、利用者への相談対応の向上に努め、住宅ローン残高は 7 億 57 百万円増加しました。
住宅ローン実行金額 11 億 93 百万円（前年度 11 億 14 百万円）
- (3) 自動車・農機具購入資金に対して軽減金利を設定し、マイカーローン・農機ローンをご利用いただきました。

4. ふれあい渉外

- (1) 積極的な渉外活動を実施し、組合員や地域の皆様とのふれあいを深めました。
- (2) 年金友の会活動の充実に努め、会員の誕生日プレゼントとしてケーキのプレゼントのお届けや、グラウンドゴルフ・ゲートボール大会等の実施を通じた会員の健康維持と組織の拡充に努めました。

■貯金

貯金総額 156,892,963 千円

■貸出金

貸出金総額 25,674,528 千円

共済事業

- (1) 長期共済保有契約高は、満期、転換及び医療系共済（万一保障がない契約）への移行等で、前期末より 198 億円減少し、期末で 5,413 億円となりました。解約・失効率は 2.52% となりました。

■長期共済新契約

4,589 件 4,692,601 万円

■長期共済保有契約高

79,472 件 54,132,469 万円

- (2) 自動車共済では、お見積りキャンペーンの実施により、他損保からの切替えを中心にした活動を展開し、シェア率 26.6% を維持しました。純新規契約 1,008 件、継続率 95.27%、新契約件数は 25,232 件となり、前年より 301 件減少しました。保障内容の拡充に努め、車両保障、人身傷害の付帯率の普及拡大への取り組みを図り保障拡充に努めました。
- (3) 専門知識のある複合渉外担当者と職員との同行推進、個別推進により契約者の保障見直し、相談機能の発揮に努めました。

- (4) 3Q訪問活動を展開し組合員・契約者とのつながり強化と、次世代層・地域の皆様との絆の強化に努めました。また、金融・共済の総合的アドバイザーの複合渉外担当者を中心に契約内容の説明（加入内容説明14,488世帯）、保障拡充の提案に努めました。
- (5) 次世代交流活動として、1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に第11期「キッズ倶楽部」（会員148名）を立ち上げました。
- (6) 人気のアンパンマンと仲間達を通して次世代を担う子ども達を交通事故から守るため、広く交通マナーや交通ルールを楽しく学ぶことを目的に「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催しました。（参加人数 642名）
- (7) 子ども達が幸せに育つための育児支援等を行うとともに、会員同士の交流を深めることを目的にベビー and キッズ祭りを実施いたしました。（参加人数 203名）
- (8) 三朝町営三朝野球場を主会場に、第9回JA鳥取中央杯学童軟式野球大会を開催しました。倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団所属から14チームの学童が参加し、熱戦が展開されました。
（優勝：河北スポーツ少年団野球部 準優勝：小鴨西郷少年野球クラブ）
第7回JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会に鳥取中央代表として4チームが出場し、さらに学童の挑戦する目標が拡がりました。
- (9) 地域住民の防災意識向上と防災対策の一助となるべく、鳥取中部ふるさと広域連合消防局へ防災イベント用テント2張を贈呈し、また、地域活性化・農業生産者の育成に貢献する取組みの一環として、鳥取県立倉吉農業高等学校へ「教育実習環境等の充実に向けた機材・備品等」を寄贈しました。
- (10) 生活福祉活動として、リスター倶楽部（55歳以上のJA組合員・共済加入者）の健康保持・増進を図るためJA共済保養施設『羽衣』にて実施いたしました。（参加者 342名）
ミセス倶楽部（JA女性会役員・会員）の生活保障設計に関する意識の向上と健康管理活動を図るためJA共済保養施設『羽衣』にて実施いたしました。（参加者 390名）
- (11) 小中学校を対象とした交通安全書道・ポスターコンクールを実施し、交通安全への意識の高揚に努めました。（応募者数 3,570名）

教育・広報・情報・文化活動

協同組合運動の展開に向けて、教育文化活動（教育学習活動・広報活動・情報活動・文化活動）を最重要事業として次の通り取り組みました。

- (1) 「中部農業みらい宣言」として毎月の定例会見を行い、「農業愛」「人間愛」「中央愛」とJAの自己改革の見える化に努め、情報発信力を高めました。
- (2) 「家の光」「日本農業新聞」の農業関連記事や特集を取り入れ、組合員がJA事業に対する理解を深め、JAへの結集力を高めるため、組合員に対し広報誌「ドリームちゅうおう」を年8回、組合員を含めた中部地域にお住まいの皆様へタブロイド紙「中部農業情報誌ドリームちゅうおう」を年4回発行し、更に「日本農業新聞」やJAホームページ、支所窓口設置のデジタルサイネージ「らくっぴー」などによる積極的な情報発信に努めました。また、「教育文化セミナー・1日農業新聞大会」を役職員、女性会、青壮年部を中心に開催しました。
- (3) 農業体験学習「あぐりキッズスクール」を4クラス（92人）で開校し、食の大切さや豊かな心を育む10回のカリキュラムを実施しました。「米づくり」を中心に、特産品の梨の袋かけや収穫体験、蕎麦打ち体験、農業高校での家畜の学習、鳥取短期大学での地産地消の料理教室など様々な特色あるカリキュラムを実施しました。修了式では、1年間の活動を振り返り、各クラスの代表が体験発表を行いました。
また、15期に渡る活動により、中国四国農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定地区となりました。
- (4) 女性大学「ルミナール」を継続開校し、地域で共に活動する仲間づくり・絆づくりを目指し、地域の農と食を中心に、野菜の収穫体験や米粉を使った料理教室等様々なカリキュラムを学習しました。

営農事業

J A鳥取中央・地方創生総合戦略

『J A鳥取中央・地方創生総合戦略』の3年目は、県・市町と連携して着実に産地基盤整備を実施しました。

- (1) 梨新品種の面積拡大 平成29年度70ha →平成30年度80ha
 - ・鳥取県梨振興事業の活用による果樹棚等施設整備 (11戸、1.98ha)
 - ・戦略的スーパー園芸団地整備事業の活用による曲園地整備 (4戸、0.33ha)
- ・J A梨新品種のジョイント用大苗育成園からの農家への供給 (2,000本)
- (2) イチゴの新規団地化 平成29年度0.8ha →平成30年度1ha
 - ・戦略的園芸団地整備事業の活用によるイチゴ施設の設置 (0.26ha)
- (3) 鳥取型低コストハウスの増設 平成29年度17.6ha →平成30年度24.6ha
 - ・産地パワーアップ事業の活用による西瓜、葉物の園芸施設整備 (64戸、245棟、7ha)
- (4) 和牛繁殖牛の増頭 (累計頭数) 平成29年度1,300頭 →平成30年度1,400頭
 - ・クラスター事業の推進とJ Aの担い手増頭事業の活用
(H30年度導入実績：100頭)

営農指導事業

1. 営農指導

- (1) グローバルGAP (食品安全・労働環境・環境保全に配慮した農業生産工程管理) 取得に向けてJ GAP (日本版の農業生産工程管理) 指導員資格を取得し、取り組みを進めました。
- (2) 営農指導事業強化研修会と指導員の資質向上に向けた各種講習会に参加しました。
指導員成果発表会は1名が県代表になり中国大会に参加しました。
また、業務に必要な資格試験に向けた研修会を開催しました。
毒劇物取扱責任者試験 (合格者7名) J GAP指導員資格 (取得者6名)
- (3) 「中部地域農作業安全・盗難防止協議会」を中心に、行政と一体となって広報誌の活用や啓蒙活動を行い農作業事故・盗難防止に努めました。
- (4) ドローンなどの最新技術活用について検討を進めました。
- (5) すべての品目で栽培管理日誌の記帳運動に取り組み、日誌の点検を実施しました。
- (6) 第16期いきいき農業塾 (28名受講) の内容の充実を図り、定年帰農者・家庭菜園者への栽培指導を行うとともに、直売所出荷者の育成を行いました。
- (7) 全営農センターで土壌分析を実施し、適正な施肥設計と土づくりについて指導しました。
(分析実施点数実績：273点 昨年：323点)

2. 農業振興

- (1) 県事業を活用して各集出荷施設の整備を行いました。
 - ①園芸産地活力増進事業 東郷梨選果場 (製函・空箱供給設備機能向上工事)
大栄西瓜選果場 (フリートレー仕分判定制御システム機能向上工事)
- (2) 国の産地パワーアップ事業を活用して園芸の生産基盤整備を行いました。
 - ①鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業
(葉物：16戸、57棟、1.4ha) (西瓜：47戸、180棟、5.3ha) (苺：1戸、8棟、0.3ha)
 - ②西瓜施設遮光資材導入事業 (70戸、288枚、11.8ha)
- (3) J A県域サポートセンター駐在員と連携して「生産者所得アップ応援事業」に取り組みました。
 - ①生産者所得アップ応援事業助成金 (電動剪定鋏等23件、5,079千円)
 - ②県内農産物消費拡大応援事業助成金 (梨・西瓜の消費宣伝3件、2,500千円)
 - ③直売所・集出荷場等販売促進施設応援事業助成金 (直売所、秋喜冷蔵庫2件、28,435千円)
- (4) 米の需給調整は、主食用米への作付け誘導により生産数量目標達成に向け取り組みました。
 - ①主食用米3,335.5ha (前年3,345.5ha)、飼料用米265.0ha (前年306.9ha)
- (5) 鳥獣被害の拡大に対し、行政と連携して被害対策に取り組みました。
 - ①平成30年度のJ A鳥獣被害対策額 10,660千円
- (6) J Aグループ地域農業相談チーム (TAC) 専門部署を設置しました。
 - ①平成30年5月1日、TAC専門部署の立ち上げ
 - ②県域サポートセンター等と連携した、出向く営農と情報発信の実践 (訪問先数：711先)
- (7) 担い手農家への役員巡回を実施し、組合員との対話の充実を図りました。 (訪問先数：30先)
- (8) 担い手育成対策は、推進計画に基づき積極的に実践しました。
 - ①新規就農者の育成 (26名)
 - ②農地中間管理事業を活用した農地の面的集積 (83.9ha)

- (9) J A 鳥取中央水田農業経営体育成協議会では、情報交換や研修会を開催し、経営体の育成を進めました。
- ①ドローンの実演会や“星空舞”等を研修（研修会 2 回、参加延べ人数 137 名）
- (10) 農業分野の人材確保対策として「農業人財紹介センター」を設置しました。
- ①職業紹介責任者として、3 名が資格取得
- ②関係機関との連携による、J A 選果場等の運営に係る人材確保（人材紹介者数：98 人）
- (11) 青壮年部（盟友数 245 名）は、相互の交流事業や各種大会に積極的に参加しました。
- ①「J A 全青協オリジナルワークウェアポスターコンクール」にて最優秀賞を獲得
- 農業の魅力を『喜怒哀楽』の文字で力強く表現し、農業のカッコ良さを広くアピールしました。
- (12) 「第 8 回中部発！食のみやこフェスティバル」は、数々の輝くブランド農畜産物の試食販売など P R をすると共に、食農体験や子供イベントで来場者へ『元気』を届けました。（過去最高の来場者 27,500 人）
- (13) 農業複式簿記「ソリマチ」を活用した研修会を開催し、会員のレベルアップを図りました。（研修会の開催延べ 20 回、参加人数 318 名）

3. 農政対策

- (1) 農業施策要望を行い生産農家と共に農業生産基盤の更なる拡大を図りました。
- ① 産地拡大に向けた県への施策要望事項
- I 園芸産地の更なる拡大に向けた事業
- ・ハウスフル活用による葉物野菜並びに西瓜の拡大
 - ・遮光資材を活用した高収益栽培の取り組み
- II 鳥取梨産地復興に向けた事業
- ・早期多収・省力管理体系によるジョイント栽培の拡大
 - ・“新甘泉”並びに“王秋”等の栽培支援の拡充
- III 気象災害に強い産地づくりに向けた事業
- ・ブロッコリー、キャベツ、白ねぎ等の露地野菜の長雨対策に係る支援事業
- (2) T P P 協定、F T A、E P A 交渉の今後を見据えて、万全な対策の実現にむけた運動展開を行いました。
- (3) 平成 31 年からの米政策に対応した水田農業施策への要請を行いました。

販売事業

1. 果実・園芸

年明け以降、長期の降雪等により西瓜・メロンの圃場準備が遅れ定植が心配されたものの、交配等概ね順調に終了しました。梨は交配期に低温・曇雨天となり交配に苦労した年となりましたが、生産者の高い生産技術と努力の結果、各品目とも素晴らしい青果物が生産されました。

前半は全国的に果実・野菜ともに前進出荷され、7 月上旬の西日本豪雨、7 月下旬以降の高温、また台風等と天候の影響は大きく梨は小玉傾向、秋冬野菜を中心に生育遅れとなり収量減となりました。

結果、果実の販売実績は 29.2 億円（計画比 92.9%、前年比 94.9%）、園芸の販売実績は 69.0 億円（計画比 98.5%、前年比 97.2%）、果実・園芸の合計は 98.2 億円（計画比 96.8%、前年比 96.5%）と前年には届きませんでしたが、果実・園芸では過去最高単価 12 品目を達成しました。

- (1) 各品目において知事のトップセールスをはじめ、市町・全農とつとり・J A・生産者が一丸となり、積極的に消費地での対面試食宣伝販売を実施しました。
- (2) 国内では市場担当者・量販店バイヤーとの交流を深め、産地 P R を行い、指定席の確保・拡大につなげる取り組みを行いました。
- (3) 輸出事業は梨を米国・台湾・香港へ、シャインマスカットを香港へ、柿をタイ・台湾へ、ねばりっこを米国へ輸出し本県産青果物を P R しました。
- (4) 安全で安心な農産物を供給するため、66 品目 85 検体の残留農薬自主検査を実施しました。
- ※検査実績 品目数：前年比 92.9% 検体数：前年比 98.8%

【果樹】

- (1) 梨・・・各品種とも小玉傾向で推移したため販売に苦労する年となりましたが、ハウス二十世紀梨は過去最高単価を更新しました。また、二十世紀梨では、台湾・香港向けの貿易対応で大玉については高単価で販売することができ、進物・貿易需要に支えられ順調な販売となりました。

- (2) ぶどう・・ピオーネは全国的に着色不良傾向で盆前の市場入荷量が減少したために高単価の販売となり、シャインマスカットの販売も好調な単価で市場・進物および直販率が向上し、販売額は計画および前年を上回る実績となりました。

【園芸】

- (1) らっきょう・・数量減となり前年を下回りましたが、販売当初より単価高の相場で堅調に推移しました。販売額は3年連続で6億円を上回る実績となり、販売単価は過去最高の704円/kgとなりました。
- (2) 西瓜・・・ハウスの交配は概ね順調でしたが、トンネルは天候不順により交配に苦慮しました。販売当初から平年に比べ半階級小玉の玉流れとなりましたが、事前商談の取り組みにより売り場を確保し、後半も引き合いが強く、販売単価は過去最高となる222円/kg、販売額は14年ぶりに30億円の実績となりました。
- (3) 秋冬野菜（キャベツ・ブロッコリー・白ねぎ）・・・夏以降の気象的要因によりブロッコリー、キャベツは定植後の初期生育が遅れ、序盤から小玉傾向の出荷となり収量が減少し、販売額は計画を下回りました。白ねぎについても同様で細物傾向の出荷が続く、暖冬の中で鍋物需要減少のため価格は上がり、前年および計画を下回る結果となりました。
- (4) 花卉類・・・年明け以降は暖冬の影響で平年より切上りが早まりました。販売期間を通して堅調な単価で推移し、販売額は計画を上回ったものの前年を下回る結果となりました。

2. 米 穀

- (1) 米穀関係の販売は、平成29年産米の需給改善により、20.5億円（計画対比：101.2%、前年対比：103.8%）の実績となりました。
- ① 米の作柄は、作況指数97の「やや不良」、1等米比率は63.3%（前年73.9%）となりました。
- ② 米の販売は、民間流通在庫が適正水準を維持する一方、需要量の減少懸念から米価は横ばいとなっています。
- ③ 平成30年産より「集荷後価格決定方式」による早期精算を実施しました。
- ④ 平成30年産米食味ランキングで鳥取県産“きぬむすめ”が全国初となる5度目の「特A」評価を獲得しました。
- (2) 麦については238t（ビール麦151t・民間麦87t）、大豆については340tの検査実績となりました。30年産大豆は需給量の減少が見込まれ、1月落札平均価格8,367円/60kgと前年より幾分持直した価格となっています。

3. 畜 産

平成30年度の畜産販売高は、繁殖和牛増頭の成果及び乳子牛の販売増により5年連続で30億円台を超える37億円となりました。（計画対比：104.4%、前年対比：105.6%）

経営面では、TPP11の発効による輸入肉の増加に伴う国産の牛豚肉価格への懸念や、配合飼料価格の高止まりが大きく影響しており、この対応としてJA鳥取中央独自の畜産経営安定対策（セーフティネット：国事業の牛・豚マルキン事業の価格差補てん）事業を創設しました。

- (1) 畜産関連の政策要請を、国、県、市町、JAグループ鳥取に向けて展開しました。
- ① マルキン制度発動等の施策要望
- ② 和牛生産検査のICT化推進
- ③ 養豚経営ワクチネーション強化
- (2) 国への牛・豚マル緊事業の算定基準要請を行い、平成31年度より牛マルキンは全国算定方式から地域算定方式に変更することとなりました。
- (3) 担い手増頭対策として、「JA鳥取中央鳥取和牛振興総合対策事業」を活用し増頭につなげました。
- （H30年度増頭実績：100頭）
- (4) 畜産クラスター事業で繁殖牛舎建設を行い、和牛繁殖増頭につなげました。（事業費27,600千円）
- (5) 畜産経営安定対策として、管内の全市町とJAが連携し経営維持に向けた支援対策を継続しました。
- (6) みどり有機課が製造するペレット堆肥「ゴールド21」を県外梨・レンコン栽培農家等へ販売督促しました。（実績2,775袋）
- (7) 畜産ふん尿処理料金を改定し、みどり有機課の事業赤字解消に努めました。

生産資材

- (1) 予約購買を基本に 35.8 億円（計画対比 97.0%、前年対比 96.5%）の供給実績となりました。
早期に的確な資材情報の把握により、生産組織・営農指導と連携を密にして、適期の対応により価格抑制と安定供給に努めました。
- (2) 価格設定委員会を 12 月 13 日（5 生産部長）、1 月 24 日（水稲部門）で 2 回開催し、情報公開と予約購買によるコスト低減に努めました。
- (3) 登録失効農薬及び有効期限切れ農薬を回収しました。
- (4) 環境保全のため、廃棄ビニール等の適正処理を実施しました。
- (5) 大口利用農家、大口営農集団及び生産組織への奨励措置を実施しました。

利用事業

1. 育苗センター

健苗育成及び適期安定供給に努めました。

2. カントリーエレベーター・ライスセンター

米の全量集荷運動を展開し、施設利用の向上に努めました。

生活指導事業

- (1) 女性会組織の活性化とフレッシュミズ層の会員拡大に取り組み組織の育成・支援に努めました。
- (2) 加工施設の活用を図り、味噌、豆腐、ケチャップなど自給化と地元農産物の特徴を生かした加工品の製造・販売を進め、PR活動を展開しました。
- (3) 女性会組織による「食と農」や「自然環境保全」を基軸とした協同活動により地域の活性化に寄与しました。
 - ①食農教育・・・地域の特産物で消費者・生産者と交流を深める「地域内交流会」の開催（大栄：長芋・ブロッコリーの収穫体験）
 - ②伝承活動・・・地域の伝統食や家庭の味を伝える「家の光クッキングフェスタ」の開催
 - ③地産地消運動・・・学校給食に地元食材の提供や地元農産物を使用した加工品づくりの実践
 - ④自然環境保全・・・環境に優しい廃油石鹸づくりや清掃活動
 - ⑤社会福祉活動・・・米一握運動によるお米(380kg)や手作り雑巾（2,781枚）を社会福祉協議会や学校等に寄付

生活資材

1. 生活資材

- (1) 環境にやさしい「安全・安心」なエコープ商品を年 4 回の共同購入運動で提供しました。
- (2) 共同購入商品、ムスイ鍋等による商品研修・料理教室を開催し、食生活の充実に努めました。
- (3) 衣料品等が一堂に会した展示企画「ときめきファッションフェア」を年 2 回開催しました。
- (4) 組合員の利便性を図るために洋服の青山と業務提携をしました。

生活関連施設

- (1) 加工施設を利用して、組合員が生産した農産物を利用し、安全・安心な加工品づくりを提唱し、地産地消を実践するとともに、食農教育の場として活用しました。

観光事業

- (1) JAと組合員・地域との交流を促進し、絆づくりにつながる旅行企画を提供しました。
 - ① 次世代を担う子どもたちの体験旅行「夏休みわくわくキッズ旅行」の実施（42 名参加）
 - ② 地域に密着した旅行「ほのぼの旅行」は「四国高知幕末維新を巡る旅」の実施（696 名参加）
 - ③ 女性会の研修旅行「ママさん大学」は「伊勢神宮」の実施（37 名参加）
 - ④ 一支所一企画による「ふれあい企画旅行」の実施（13 支所・482 名参加）
- (2) 合併 20 周年記念企画旅行として、国内「JRで行く九州壱岐、平戸 3 日間」（80 名参加）と海外「神秘の国歴史と文化インド 5 日間」（52 名参加）の旅行企画を提供しました。
- (3) 航空券等の予約手配、個人・団体旅行等の営業活動を展開し事業拡大に努めました。

福祉事業

- (1) 福祉センターの経営状況を鑑みて、福祉センターの廃止を行いました。
平成 30 年 10 月末廃止：安田福祉センターさくら台通所介護事業
- (2) 高齢者助け合い組織「コスモスの会」によるミニデイサービスを年間 21 回実施し、高齢者の自立支援と安心して暮らせる地域づくりに努めました。

葬祭事業

- (1) 組合員皆様のご理解とご協力により、安心と信頼・真心を込めた葬儀施行に努めました。
- (2) 葬祭会館の需要が高まるなか、J Aメモリアルホール「報恩舎」・「福本」・「あじさい」の3会館により、多様な葬儀の施行と利便性の向上に努めました。
- (3) 組合員・地域の皆様へのニーズにお応えする地域貢献活動に取り組みました。
 - ①「報恩舎」で第14回「人形・ぬいぐるみ供養祭」を開催（来場者 846 名、人形・ぬいぐるみ 9,288 体）
 - ②「あじさい」でJ Aの総合力を活かした第4回「J A鳥取中央終活フェア」を開催（参加者：82 名）
 - ③「福本」で第9回「J A鳥取中央合同追善供養祭」を開催（参加者：46 名）
- (4) 「いきいき中央倶楽部」は、平成31年1月末5,693名の会員となり、葬祭特典等で組合員の皆様の負担にお応えしました。
- (5) 葬祭ディレクター（厚生労働省認定・葬祭ディレクター技能審査制度）の資格取得に努めました。
平成30年度新規資格取得者 葬祭ディレクター1級 1名（資格者総数 1級5名・2級6名）

店舗事業

1. Aコープ事業

- (1) 経営方針であるJ Aらしい店舗、地域組合員の拠り所として利用して頂けるようリニューアルに取り組みました。
- (2) 組合員の皆様に参加し楽しんでいただける各種イベントを開催しました。
- (3) Aコープ下北条店・せきがね店にコインランドリーを設置しました。

2. ライフライン店舗

（竹田店・ポプラJ A三徳店・ポプラJ A山守店）

- (1) 出張所の業態変更に伴い地域の方々の拠り所・憩い場所の施設と位置付けた店舗づくりと利用拡大に努め、中山間地域の生活を支援しました。

3. ファーマーズ事業

- (1) 直売所の機能再編として、フルテリア・フルテリア西郷の統合店舗「旬鮮プラザ よってみたい菜」を12月15日にオープンしました。店舗統合に伴い、フルテリア（17年間営業）は12月30日閉店、フルテリア西郷（15年間営業）は12月5日閉店しました。
- (2) 直売店舗事業では11月以降の野菜価格低迷の影響による客数減少と併せ、新店舗の工事と、新店舗開店に伴う閉店（フルテリア・フルテリア西郷）により、販売高12.8億円（計画対比：95.1%、前年対比：94.6%）、客数は1,050千人（前年対比：94.2%）の実績となりました。
- (3) 環境保全活動の一環として「マイバッグ運動」に4月より取り組み、レジ袋の無料配布中止によるゴミの削減による地域社会貢献に努めました。（マイバッグ利用率86.3%）
- (4) 「生産者友の会」と協力したイベントを開催し、消費者と生産者との交流を通じた店舗づくりと利用拡大に努めました。また、食農ふれあい交流会を開催し収穫体験を通じた食育を行いました。

4. 直販事業

- (1) 鳥取県生協・ポプラ・リンガーハット等への直販事業の取り組みは2.8億円（前年対比80.3%）の実績となりました。
- (2) インターネット販売は17,540千円（前年対比136%）と伸びました。
- (3) 食のみやこ鳥取「わったいな」への販売は増加し1.4億円の実績となりました。（前年対比104.3%）
- (4) 大豆加工所は3月で閉鎖し、神倉豆腐は委託製造に切替えました。
- (5) “三朝神倉大豆”商品は、豆腐・納豆を中心に取り扱いが増加し、全商品の販売高は25,511千円（前年対比104%）となりました。

5. 交流・開発事業

- (1) 管内の中学、高校との直売所実習や県外の大学生のインターシップ研修を通して、食と農・農協への理解を深めました。
- (2) 食農教育活動では、学校給食食材部会と連携した地元小学校との収穫体験と料理づくりを行いました。
- (3) 田舎茶屋「縁満」では地元の農産物を使用した料理を提供しました。

5. 地域貢献情報

(1) 協同組合の特性

当組合は、倉吉市、東伯郡を事業区域として、協同組合理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業と地域の発展に寄与する基本的使命を担った地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や、地方公共団体などにも利用して頂いております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業展開しています。

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域の農業協同組合として、さまざまな社会貢献に努めております。

(2) 地域からの資金調達の状況

○貯金・積金の残高 1,568 億 929 万円

(商品情報 18 ページ、関連情報 47 ページ)

(3) 地域への資金供給の状況

○貸出金の残高 256 億 7,452 万円

(商品情報 19 ページ、関連情報 47 ページ)

○制度融資取扱い状況

農業近代化資金 9,324 万円

日本政策金融公庫資金 12,662 万円

◆地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

J Aバンクの健全性を広くアピールし、新たな利用者の創造と利便性の高い金融サービスを提供し、また、認定農業者、集落営農集団、農業生産法人等、新規就農者の支援等、地域農業の経営支援対策に取り組めます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

専任職員を配置し、圏域農業金融センターと連携し、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、農業資金の提供に努めます。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域金融機関として、保証機関の利用を進め、地域内の生活関連資金の提供はもとより、地方公共団体や取引先業者に対する各資金融資に積極的に対応しています。また、地元農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを各店舗に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクルに応じた新規就農者・専業農家等、それぞれの段階に応じて支援に取り組んでいます。

主に就農施設等資金、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、をしながら担い手の農業経営の一助となるよう融資活動を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

新たな農業部門経営や農産加工事業の開始等、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、利用者のニーズに合った農業資金の提供に努めています。担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、鳥取県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当 J Aでは、子供を対象とした農業体験型の「あぐりキッズスクール」の開催や食と農を深めていただく女性大学「ルミナール」を開講しております。また、農業基盤拡大と活性化を目的に「いきいき農業塾」を開催して幅広く地域に愛される活動となるよう展開しております。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

○あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

○学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

○いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規(帰農)就農者へ営農技術支援として開催しています。

○ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

○子育て支援サポート

1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」、「育児セミナー」を開催しています。

○JA鳥取中央杯学童軟式野球大会・JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会

次世代を担うこども達の健全な発育と協同心を育む支援活動として、倉吉市・東伯郡の小学生スポーツ少年団を対象に「JA鳥取中央杯学童軟式野球大会」(14チーム参加)、及び「JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会」を開催しました。

○年金宅配サービス

○ローン相談会

○交通安全書道・ポスターコンクール(小中学生対象)

○胃・女性疾病集団検診

(5) 利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

○助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

○JA女性会

JA女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

○リスター倶楽部

55歳以上の組合員・共済加入者の皆様の健康保持並びに増進を図るため、集団保養を通じてストレスの解消とレクリエーションを楽しむ会を実施しています。

○ミセス倶楽部

JA女性会会員を対象に女性の健康管理活動や軽スポーツを楽しむ会を実施しています。

(6) 情報提供活動

○定例記者会見「中部農業みらい宣言」及びホームページによる情報提供。

○組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年8回、また組合員をはじめ地域住民へのJA情報発信として「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年4回発行。

○JA共済の仕組内容・掛金試算、及び契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス専門委員を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0858-23-3085（月～金 8：20～17：05））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口又は「JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）」にお申し出ください。なお、外部の紛争解決機関をご希望の際は、JAバンク相談所を通じて、「岡山弁護士会岡山仲裁センター」をご利用いただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）
（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）
（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)
最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年1月末における自己資本比率は、13.63%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,808 百万円 （前年度 3,876 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

<信用事業>

J Aの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、J A系統金融として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類		しくみと特色	期 間 ほか	お預け入れ金額
総 合 口 座		「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。 利息は、半年ごと(3月、9月の第2日曜日までを翌日)に元加します。	出し入れ自由	1 円 以 上
普 通 貯 金		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1 円 以 上
定 期 貯 金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き出しでき、また一部お引き出しもできます。	最 長 3 年 (据置期間1年)	1 円 以 上
	スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、個人に限定されます。(法人は1年)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1 円以上 300 万円未満 (スーパー定期) 300 万円以上 1,000 万円未満 (スーパー定期 300)
	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000 万円 以上
	変動金利定期	お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3 年 の 定 型 方 式	1 円 以 上
貯 蓄 貯 金		お引き出し自由。しかも普通貯金よりも有利に運用できる貯金です。 利息は年2回元加します。	出し入れ自由	1 円 以 上
当 座 貯 金		取引のご決済に小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	出し入れ自由	1 円 以 上
通 知 貯 金		まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7 日 以 上	50,000 円 以上
積 立 式 定 期 貯 金		入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイプの期日指定定期です。	1ヵ月 以上	1 円 以 上
定 期 積 金		毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができます。ボーナス併用もできます。	6ヵ月 ～ 10 年	1 回 掛 金 1,000 円 以上

(2) 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

① ローンのご案内

種 類	し く み と 特 色	ご 融 資 金 額
マイカーローンYOU遊 (協会型・保証会社型)	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等に必要の一切の資金です。	1,000 万円以内
カードローン (協会型)	最高 50 万円(20 万円)まで、繰り返し何回でもご利用いただけます。	極 度 額 50 万円又は 20 万円
JA住宅ローン (協会型・信販型)	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	協会型 5,000 万円以内 信販型 3,000 万円以内
リフォームローン (協会型・ニコス型)	住宅の増改築・改装・補修資金です。	協会型 1,000 万円以内 ニコス型 1,500 万円以内
教育ローン (協会型・ニコス型)	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	1,000 万円以内
JAフリーローン (協会型)	組合員が必要とする一切の生活資金です。	300 万円以内
購買ローン (協会型)	JAから購入する家電、家具等の購入資金です。	300 万円以内
フリーローン (信販型・オリコ型)	事業資金を除く一切の生活資金です。	500 万円以内
空き家解体ローン (協会型)	空き家となっている建物及び付属建物等の解体及び整地をする資金です。	300 万円以内
JA終活ローン (信販型)	墓地・墓石・仏壇仏具等の購入資金です。	500 万円以内
賃貸住宅ローン (協会型)	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。(正組合員に限ります)	3億円以内
営農ローン (協会型・担保型)	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300 万円以内 協会型有担保 1,000 万円以内
ワイドカードローン (協会型・ニコス型)	生活に必要な一切の資金で、繰り返し何回でもご利用いただけます。	協会型 極度額 300 万円以内 ニコス型 極度額 500 万円以内
村づくりローン (協会型)	共同利用施設の新築等に必要の資金です。	最高 6,000 万円以内

(注) 保証会社型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

② 一般資金のご案内

種 類	し く み と 特 色	ご 融 資 金 額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済証書を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の 80%以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 (農機ローン)	農業近代化資金の融資対象にならない組合員に対する農業機械等導入資金です。	契約額以内(農業用建物は 上限 1,800 万円まで)

③ 制度資金(農業関連資金)のご案内

種 類	内 容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。 (極度方式)

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

(3) 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関に送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス(MICS)により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。平成25年11月18日より、JAバンクキャッシュカードによる全国のコンビニATM ローソン・ファミリーマート・ポプラでの提携を開始。「お引き出し」、「お預け入れ」、「残高照会」のご利用ができます。 ただし、他行での入金はできません。(セブン銀行、郵貯を除く)
JAカード	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等がご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
インターネットバンキング	インターネットへのアクセスにより、ご利用口座の残高・入出金明細照会、ご利用口座からの振込・振替がご利用いただけます。
国債の窓口販売	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	JA日本債券ファンド、農中日経225オープン、農中日本株オープン、JA日本株式ファンド、JA海外債券ファンド、JA海外株式ファンド、日本好配当株オープン、農林中金つみたてNISA 日本株式、農林中金つみたてNISA 米国株式等の販売を行っています。

＜共済事業＞

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

ひ と

万一の保障や、医療の保障、年金への備えなどでご自身やご家族の暮らしをサポートします。

- 医療共済 入院や手術はもちろん、放射線治療や先進医療の治療にも一生涯備えられます。
- 終身共済 責任世代の万一に頼れる保障内容で家族の明日を守ります。
- がん共済 全ての「悪性新生物」や「脳腫瘍」に対し「がん」を総合的に保障します。
- 養老生命共済 各種の資金づくりと万一の保障をします。
- こども共済 将来のお子さまの教育・結婚資金を蓄えます。
- 予定利率変動型年金共済 老後の生活資金の準備ができます。
- 介護共済 一生涯にわたって介護の不安に備えます。
- 生活障害共済 働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。

い え

建物更生共済「むてきプラス」なら、火災のほか、地震・台風などの自然災害から大切な建物や家財をお守りします。

- 火災等の保障（火災・落雷・盗難によるき損・汚損又は盗取）
- 自然災害の保障（地震・地震による津波・台風・大雪）
- 傷害共済金

火災などや自然災害によって、ご家族や居住者が死亡、後遺障害・入院・治療が発生した場合、所定の要件により傷害共済金をお支払いします。

- 満期共済金

掛け捨てではなく満期時には満期共済金をお受取りになれますので、リフォーム資金などにお使い頂けます。また、定期的に修理費共済金をお受取りになれるプランもあります。

- 建物更生共済「My 家財プラス」

タンス・テーブル・椅子などの家具や、テレビ・冷蔵庫などの家電製品、台所用品から衣類にいたるまでの家財・家具一式を保障します。

くるま

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障など、充実したサービスを提供しています。

- 安心の充実保障

ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障

- お得な掛金割引

自賠責共済セット割引：自賠責共済とのセット加入で対人賠償の掛金が約7%割引

農業用貨物車割引：正組合員（個人）で農業用として使用する車両は、共済掛金が約10%割引

- 充実した事故対応

契約車両が事故に遭遇されたときは、事故現場にJ A職員もしくは警備会社の社員が急行します。

（24時間・365日対応）

＜営農指導事業＞

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、GAP（農業生産工程管理）の導入を進めています。

＜販売事業＞

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてJA鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

＜購買事業＞

○生産資材

各営農センター、資材センターにおいて肥料・農薬・飼料・生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル・環境保全活動に取り組んでいます。

○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品（日用品・衣料品・耐久資材等）の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

＜保管事業＞

穀物（米・麦・大豆等）の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

＜利用事業＞

共同利用施設（カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷場・畜産施設・堆肥施設等）の運営、観光事業などを行っています。

＜生活指導事業＞

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売などに努め、地産地消に取り組んでいます。

＜福祉事業＞

福祉サービス（福祉用具貸与）を行っています。また、助け合い組織による「ミニデイサービス」を実施しています。

＜葬祭事業＞

JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」に加えて、平成28年1月に新設した「あじさい」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス（葬儀施行割引・ほのぼの旅行割引）を提供しています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度	科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	148,905,404	150,606,893	1. 信用事業負債	156,188,640	157,326,426
(1) 現金	1,130,578	1,457,634	(1) 貯金	155,696,601	156,892,963
(2) 預金	115,536,014	116,261,100	(2) 借入金	173,748	168,338
系統預金	115,169,758	115,862,938	(3) その他の信用事業負債	318,290	265,124
系統外預金	366,255	398,161	未払費用	137,436	103,539
(3) 有価証券	6,753,975	7,289,126	その他の負債	180,853	161,585
国債	2,815,812	2,928,151	2. 共済事業負債	558,642	580,830
地方債	211,670	421,870	(1) 共済借入金	37,032	—
政府保証債	100,550	102,670	(2) 共済資金	195,744	246,201
金融債	—	—	(3) 共済未払利息	361	—
社債	3,130,877	3,569,430	(4) 未経過共済付加収入	319,333	330,727
株式	495,065	267,004	(5) その他の共済事業負債	6,169	3,901
(4) 貸出金	25,550,167	25,674,528	3. 経済事業負債	2,881,126	2,455,159
(5) その他の信用事業資産	156,123	130,864	(1) 経済借入金	522,673	—
未収収益	128,538	114,167	(2) 支払手形	22,683	24,974
その他の資産	27,585	16,696	(3) 経済事業未払金	1,061,515	931,145
(6) 貸倒引当金	△ 221,453	△ 206,361	(4) 経済受託債務	1,040,958	1,322,225
2. 共済事業資産	63,682	21,016	(5) その他の経済事業負債	233,296	176,813
(1) 共済貸付金	37,032	—	4. 設備借入金	1,964,589	2,766,156
(2) 共済未収利息	361	—	5. 雑負債	566,792	647,703
(3) その他の共済事業資産	26,288	21,016	(1) 未払法人税等	60,221	8,327
3. 経済事業資産	4,349,122	4,200,915	(2) 子会社退職金預り金	137,489	113,226
(1) 経済事業未収金	1,139,414	1,061,892	(3) 資産除去債務	61,089	62,047
(2) 経済受託債権	1,381,354	1,279,964	(4) その他の負債	307,992	464,102
(3) 棚卸資産	733,626	718,698	6. 諸引当金	1,437,515	1,217,616
購買品	578,570	560,567	(1) 賞与引当金	36,292	36,791
宅地等	49,802	49,802	(2) 退職給付引当金	1,287,905	1,139,027
その他棚卸資産	105,254	108,328	(3) 役員退職慰労引当金	4,131	9,641
(4) その他の経済事業資産	1,186,853	1,223,665	(4) データ通信費引当金	67,000	32,156
(5) 貸倒引当金	△ 92,126	△ 83,305	(5) その他引当金	42,186	—
4. 雑資産	1,582,844	1,454,584	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,897,496	1,842,053
(1) 全国農協職員共済会預け金	1,050,723	858,412	負債の部合計	165,494,803	166,835,944
(2) 長期前払費用	16,127	9,828	(純 資 産 の 部)		
(3) その他の雑資産	525,610	587,794	1. 組合員資本	7,545,163	7,584,956
(4) 貸倒引当金	△ 1,416	△ 1,451	(1) 出資金	3,875,729	3,808,292
(5) 外部出資等損失引当金	△ 8,200	—	(2) 資本準備金	11,390	11,390
5. 固定資産	17,704,623	17,703,746	(3) 利益剰余金	3,714,603	3,837,047
(1) 有形固定資産	17,676,965	17,676,153	利益準備金	2,316,192	2,366,192
建物	16,946,857	17,278,585	その他利益剰余金	1,398,411	1,470,854
機械装置	7,775,290	7,999,920	特別積立金	636,149	761,149
土地	11,826,678	11,583,904	目的積立金	383,965	445,963
建設仮勘定	508,454	114,811	再評価積立金	282	282
その他有形固定資産	4,450,506	4,593,842	当期末処分剰余金	378,014	263,459
減価償却累計額	△ 22,535,568	△ 22,562,114	(うち当期剰余金)	(215,791)	(90,771)
減損損失累計額	△ 1,295,253	△ 1,332,797	(4) 処分未済持分	△ 56,559	△ 71,773
(2) 無形固定資産	27,658	27,592	2. 評価・換算差額等	4,246,302	4,228,350
6. 外部出資	4,512,903	4,516,634	(1) その他有価証券評価差額金	71,086	103,902
(1) 外部出資	4,528,303	4,529,962	(2) 土地再評価差額金	4,175,215	4,124,448
系統出資	3,908,422	3,907,930	純資産の部合計	11,791,465	11,813,306
系統外出資	336,831	485,582	負債及び純資産の部合計	177,286,269	178,649,251
子会社等出資	283,050	136,450			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 15,400	△ 13,328			
7. 繰延税金資産	167,688	145,459			
資産の部合計	177,286,269	178,649,251			

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 事業総利益	3,661,726	3,688,811
(1)信用事業収益	1,344,700	1,353,849
資金運用収益	1,261,344	1,264,374
(うち預金利息)	(627,500)	(652,476)
(うち有価証券利息)	(107,265)	(94,511)
(うち貸出金利息)	(374,438)	(359,116)
(うちその他受入利息)	(152,140)	(158,269)
役務取引等収益	45,492	45,293
その他事業直接収益	308	2,356
その他経常収益	37,554	41,825
(2)信用事業費用	346,891	337,429
資金調達費用	134,358	114,934
(うち貯金利息)	(129,708)	(110,761)
(うち給付補填備金繰入)	(4,081)	(3,812)
(うち借入金利息)	(568)	(360)
役務取引等費用	11,938	13,511
その他事業直接費用	6,250	5,520
その他経常費用	194,344	203,463
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 8,943)	(△ 15,093)
信用事業総利益	997,809	1,016,420
(3)共済事業収益	1,186,571	1,138,642
共済付加収入	1,079,881	1,042,274
共済貸付金利息	795	127
その他の収益	105,894	96,240
(4)共済事業費用	134,719	116,493
共済借入金利息	795	127
共済推進費	97,170	78,213
共済保全費	5,161	5,475
その他の費用	31,592	32,676
共済事業総利益	1,051,851	1,022,149
(5)購買事業収益	4,526,851	5,642,835
購買品供給高	4,438,789	5,546,677
その他の収益	88,062	96,157
(6)購買事業費用	4,222,682	5,281,166
購買品供給原価	4,014,401	4,903,070
購買品供給費	145,034	319,041
その他の費用	63,246	59,054
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,612)	(△ 5,306)
購買事業総利益	304,169	361,668
(7)販売事業収益	736,070	731,148
販売手数料	579,281	588,151
その他の収益	156,789	142,997
(8)販売事業費用	248,901	235,202
販売費	21,718	21,877
その他の費用	227,183	213,325
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,284)	(△ 2,888)
販売事業総利益	487,169	495,946
(9)保管事業収益	26,935	26,981
(10)保管事業費用	23,649	22,447
保管事業総利益	3,285	4,533
(11)加工事業収益	31,144	5,163
(12)加工事業費用	23,277	4,871
加工事業総利益	7,867	291
(13)利用事業収益	1,348,027	1,328,336
(14)利用事業費用	694,261	705,835
利用事業総利益	653,766	622,501

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
(15)その他事業収益	1,193,574	1,221,945
(16)その他事業費用	925,151	949,830
その他事業総利益	268,422	272,114
(17)指導事業収入	77,913	90,854
(18)指導事業支出	190,528	197,668
指導事業収支差額	△ 112,615	△ 106,814
2. 事業管理費	3,445,233	3,529,440
(1)人件費	2,152,152	2,216,041
(2)業務費	296,508	273,168
(3)諸税負担金	172,560	193,091
(4)施設費	812,909	839,884
(5)その他事業管理費	11,102	7,255
事業利益	216,492	159,370
3. 事業外収益	491,577	403,830
(1)受取雑利息	21,060	21,795
(2)受取出資配当金	54,839	54,612
(3)賃貸料	185,843	168,985
(4)雑収入	206,164	158,436
(5)その他引当金戻入益	23,669	—
4. 事業外費用	212,610	186,393
(1)支払雑利息	24,541	23,698
(2)寄付金	32	44
(3)賃貸施設費用	113,458	122,630
(4)雑損失	75,069	39,987
(5)その他引当金戻入益	△ 491	34
経常利益	495,459	376,807
5. 特別利益	366,379	487,346
(1)一般補助金	366,379	485,275
(2)その他の特別利益	—	2,071
6. 特別損失	614,942	825,862
(1)固定資産処分損	11,592	165,777
(2)固定資産圧縮損	366,379	485,275
(3)減損損失	236,970	174,809
税引前当期利益	246,897	38,292
法人税・住民税及び事業税	66,096	8,327
過年度法人税・住民税及び事業税	△ 1,340	△ 15,043
法人税等調整額	△ 33,650	△ 45,762
法人税等合計	31,105	△ 52,479
当期剰余金	215,791	90,771
当期首繰越剰余金	123,415	121,218
食農教育積立金目的取崩額	641	702
固定資産リスク調整積立金取崩額	11,700	—
土地再評価差額金取崩額	26,465	50,767
当期末処分剰余金	378,014	263,459

3. 注記表

平成 29 年度

注 記 事 項	
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 満期保有目的の債券	: 償却原価法（定額法）
(2) 子会社株式及び関連会社株式	: 移動平均法による取得原価法
(3) その他有価証券	
①時価のあるもの	: 期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの	: 移動平均法による取得原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	
購買品（肥料・農薬）	…… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（肥料・農薬以外のもの）	…… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等	…… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産	…… 最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
建物	:平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
建物以外	:平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。 平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
	なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。
(2) 無形固定資産	
	定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。
	なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
4. 長期前払費用の処理方法	
	プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。
5. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	
	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
	上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。
	すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	
	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	
	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法	
	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法	
	数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	
	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	
	外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
	本年は合併による外部出資の償却に伴う引当金の取崩を下記の通り実施しました。

㈱ジャコム中央 150,000 千円、 ㈱アグリラテール大黒 3,200 千円

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生した平成 29 年度の未払データ通信利用料は、支払額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

(7) その他引当金

旧東伯町農業協同組合において将来の損失に備えるための引当金を引き継いで計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

(棚卸資産の評価方法変更に伴う会計方針の変更)

当組合における購買品（肥料・農薬）の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、当会計年度から主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。この変更は、当組合の管理機能の強化およびシステムの運営管理費用の削減を目的とした県 J A 情報システム更改に伴い、購買品の受払記録による数量管理が適切に行われることになり、より適正な棚卸資産の評価および期間損益計算が可能となったことによるものです。

当該会計方針の変更は、当期より県 J A 情報システムが本稼働したことから、過去の会計年度に関する当該購買品の受払記録について、移動平均法による情報が入手不可能であり、この会計方針の変更を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは、実務上不可能であるため、前会計年度末の購買品の帳簿価額を当会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しています。

当該変更による購買品、購買品供給原価、事業利益、経常利益、税引前当期利益、当期剰余金および当期末処分剰余金への影響額は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,541,524 千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	498,695 千円	金銭債務の総額	602,703 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,752 千円、延滞債権額は 1,010,318 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 6,061 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 94,346 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,117,477 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日
- ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,134,040 千円
- ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 1,100 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	169,740 千円
うち事業取引高	51,270 千円
うち事業取引以外の取引高	118,470 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	366,381 千円
うち事業取引高	363,363 千円
うち事業取引以外の取引高	3,018 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 236,970 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失（千円）
倉吉地区	旧支所、米穀調整施設	建物、土地、構築物、機械装置	137,307
湯梨浜地区	旧選果場	建物、土地	84,384
琴浦地区	旧植物組織培養施設ほか	建物、土地、構築物、工具器具	15,278
合 計			236,970

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化

を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が59,462千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	115,536,014	115,512,677	△23,337
有価証券			
満期保有目的の債券	3,405,310	3,864,560	459,250
その他有価証券	3,348,665	3,348,665	—
貸出金	25,550,167		
貸倒引当金(※1)	△221,453		
貸倒引当金控除後	25,328,714	26,078,230	749,516
経済事業未収金	1,139,414		
貸倒引当金(※2)	△92,126		
貸倒引当金控除後	1,047,288	1,047,288	—
資産計	148,665,991	149,851,420	1,185,429
貯金	155,696,601	155,732,534	35,933
経済事業未払金	1,061,515	1,061,515	—
設備借入金	1,964,589	1,981,876	17,287
負債計	158,722,705	158,775,925	53,220

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4,528,303
外部出資等損失引当金	△15,400
引当金控除後	4,512,903

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	115,536,014	—	—	—	—	—
有価証券	700,000	209,670	600,000	109,040	100,000	4,898,210
満期保有目的の債券	500,000	100,000	600,000	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	109,670	—	109,040	100,000	2,698,210
貸出金（※1,2,3）	5,774,548	2,466,093	2,286,264	1,689,128	1,398,553	11,594,618
経済事業未収金（※4）	1,047,288					
計	123,057,850	2,675,763	2,886,264	1,798,168	1,498,553	16,492,828

（※1）貸出金のうち、当座貸越 2,385.133 千円については、「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 335,963 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（※4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 92,126 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※1）	122,097,431	16,912,932	14,342,563	1,027,480	1,079,339	236,856
設備借入金	434,361	387,806	316,244	229,215	128,658	468,305
経済事業未払金	1,061,515					

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,305,312	2,739,790
	地方債		
	社 債	1,099,997	1,124,770
	政保債		
	小 計	3,405,310	3,864,560
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債		
	地方債		
	社 債		
	その他		
	小 計	0	0
合 計	3,405,310	3,864,560	459,249

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	48,779	78,145
	債 券		
	国 債	500,100	510,500
	地 方 債	199,999	211,670
	社 債	1,398,132	1,443,010
	政 保 債	99,996	100,550
	受 益 証 券	303,390	321,250
	小 計	2,550,398	2,665,125
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式		
	債 券		
	国 債		
	地 方 債		
	社 債	600,000	587,870
	そ の 他	100,000	95,670
	小 計	700,000	683,540
合 計	3,250,398	3,348,665	98,266

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 27,180 千円を差し引いた額 71,086 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	8,061	8	0
株 式	27,409	10,374	0
そ の 他	194,050	300	6,250
合 計	229,520	10,682	6,250

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,904,811 千円

勤務費用	114,212 千円
利息費用	5,192 千円
数理計算上の差異の発生額	7,167 千円
退職給付の支払額	△175,989 千円
子会社事業戻しに伴う増加	138,595 千円
期末における退職給付債務	1,993,987 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	609,360 千円
期待運用収益	5,073 千円
数理計算上の差異の発生額	△797 千円
特定退職共済制度への拠出金	86,940 千円
子会社事業戻しに伴う増加	49,774 千円
退職給付の支払額	△44,269 千円
期末における年金資産	706,081 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,993,987 千円
特定退職共済制度	△706,081 千円
貸借対照表計上額純額	1,287,905 千円
退職給付引当金	1,287,905 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	114,212 千円
利息費用	5,191 千円
期待運用収益	△5,073 千円
数理計算上の差異の費用処理額	7,964 千円
合 計	122,295 千円
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.75%
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,523 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示され平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 454,110 千円となっています。	
【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	6,855 千円
退職給付引当金	394,264 千円
賞与引当金	17,661 千円
減損損失否認額	126,118 千円
データ通信費引当金	18,532 千円
東伯将来損失引当金	11,668 千円
その他	55,002 千円
繰延税金資産小計（a）	630,100 千円

評価性引当額 (b)	△ 430,671 千円
繰延税金資産合計 (A = a + b)	199,429 千円
繰延税金負債	
資産除去債務会計適用	4,560 千円
その他有価証券評価差額	27,181 千円
繰延税金負債合計 (B)	31,741 千円
繰延税金資産の純額 (A - B)	167,688 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.24 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.39 %
住民税等均等割等	3.37 %
評価性引当金の増減	△35.28 %
その他	14.54 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.14 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	60,149 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	940 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
期末残高	61,089 千円

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
932,297	871,234

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の1.4倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による取得原価法
- (3) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの : 移動平均法による取得原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) : 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品 (生活物資) : 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 宅地等 : 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 : 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 建物 : 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
- 建物以外 : 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。
平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。

4. 長期前払費用の処理方法

- プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
- また、4,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
- 上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

- 数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

- 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の

評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

本年は財務状況の改善に伴い引当金の戻入れを下記の通り実施しました。

（株食のみやこ鳥取 2,071 千円

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料の平成 29 年度引当金は支払額が一部確定したため取崩して支払を実施しました。平成 30 年度についても所要額を保守的に見積もって計上しています。

引当金残高は次の通りです。 平成 29 年度分 13,615 千円、平成 30 年度分 18,541 千円

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,861,032 千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	599,228 千円	金銭債務の総額	662,153 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,124 千円、延滞債権額は 991,604 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 12,673 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 144,800 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,155,201 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,305,730 千円

・同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額
その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。
土地期末帳簿価額：551 千円

8. 担保に供した資産等
為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	119,033 千円
うち事業取引高	28,325 千円
うち事業取引以外の取引高	90,708 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	224,175 千円
うち事業取引高	224,175 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 174,809 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)
倉吉地区	旧支所、直売所、選果場	建物、土地、構築物、機械装置	109,830
三朝地区	選果場、	建物、土地、構築物	5,379
北栄地区	旧支所	建物、構築物、機械装置、工具器具	51,965
東伯地区	旧支所	建物、土地、構築物	7,633
合 計			174,809

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が383,818千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,261,100	116,241,230	△19,870
有価証券			
満期保有目的の債券	2,904,951	3,355,050	450,099
その他有価証券	4,384,174	4,384,174	—
貸出金	25,674,528		
貸倒引当金（※1）	△206,360		
貸倒引当金控除後	25,468,168	26,538,655	1,070,487
経済事業未収金	1,061,892		
貸倒引当金（※2）	△83,305		
貸倒引当金控除後	978,587	978,587	—
資産計	149,996,980	151,497,696	1,500,716
貯金	156,892,963	156,969,083	76,120
経済事業未払金	931,145	931,145	—
設備借入金	2,766,156	2,778,089	11,933
負債計	160,590,264	160,678,317	88,053

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現

在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	4,529,962
外部出資等損失引当金	△ 13,328
引当金控除後	4,516,634

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	116,261,100	—	—	—	—	—
有価証券	100,000	600,000	108,400	100,000	0	6,204,040
満期保有目的の債券	100,000	600,000	0	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	108,400	100,000	0	4,004,040
貸出金 (※1, 2, 3)	5,672,709	2,375,849	2,146,584	1,503,787	1,252,454	12,386,282
経済事業未収金 (※4)	978,587					
計	123,012,396	2,975,849	2,254,984	1,603,787	1,252,454	18,590,322

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,566,450 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 336,859 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件はありません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 83,305 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	128,683,276	13,453,061	12,470,296	1,149,480	908,571	228,278
設備借入金	491,300	419,719	332,690	230,821	184,626	1,107,000
経済事業未払金	931,145					

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,304,951	2,740,830
	地方債		
	社 債	600,000	614,220
	政保債		
	小 計	2,904,951	3,355,050
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債		
	地方債		
	社 債		
	その他		
	小 計	0	0
合 計	2,904,951	3,355,050	450,098

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	19,660	32,228
	債 券		
	国 債	597,510	623,200
	地 方 債	400,000	421,870
	社 債	2,498,060	2,572,780
	政 保 債	99,225	102,670
	受 益 証 券	200,000	212,440
	小 計	3,814,457	3,965,188
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	26,087	22,336
	債 券		
	国 債		
	地 方 債		
	社 債	400,000	396,650
	そ の 他		
	小 計	426,087	418,986
合 計	4,240,544	4,384,174	143,630

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 39,728 千円を差し引いた額 103,902 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	6,095	6	0
株 式	29,725	10,969	12
そ の 他	203,390	2,350	5,520
合 計	239,210	13,325	5,532

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,993,987 千円

勤務費用	110,513 千円
利息費用	5,454 千円
数理計算上の差異の発生額	25,851 千円
退職給付の支払額	△257,069 千円
期末における退職給付債務	1,878,737 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	706,081 千円
期待運用収益	5,562 千円
数理計算上の差異の発生額	△379 千円
特定退職金共済制度への拠出金	86,995 千円
退職給付の支払額	△58,549 千円
期末における年金資産	739,710 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,878,737 千円
特定退職金共済制度	△739,710 千円
貸借対照表計上額純額	1,139,027 千円
退職給付引当金	1,139,027 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	110,513 千円
利息費用	5,454 千円
期待運用収益	△5,562 千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,231 千円
合 計	136,636 千円
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	70%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	3%
合計	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.75%
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,411 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示され平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 472,179 千円となっています。	
【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	8,453 千円
退職給付引当金	346,373 千円
賞与引当金	18,085 千円
減損損失否認額	127,627 千円
外部出資等損失引当金	3,687 千円
データ通信費引当金	8,894 千円
その他	31,914 千円
繰延税金資産小計（a）	545,033 千円
評価性引当額（b）	△ 355,285 千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	189,748 千円

繰延税金負債	
資産除去債務会計適用	4,560 千円
その他有価証券評価差額	39,729 千円
繰延税金負債合計（B）	44,289 千円
繰延税金資産の純額（A－B）	145,459 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.76 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△27.77 %
住民税等均等割等	21.74 %
評価性引当金の増減	△54.45 %
その他	△137.99 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△137.05 %

【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	61,089 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	958 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
期末残高	62,047 千円

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
1,090,440	956,718

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

（注2）当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の1.4倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 当期末処分剰余金	378,014,177	263,459,701
2. 剰余金処分額	256,795,850	209,682,595
(1) 利益準備金	50,000,000	40,000,000
(2) 任意積立金	187,700,000	151,000,000
(うち特別積立金)	(125,000,000)	(50,000,000)
(うち農業振興積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(うち食農教育積立金)	(1,000,000)	(1,000,000)
(うち固定資産リスク調整積立金)	(11,700,000)	(50,000,000)
(3) 出資配当金	19,095,850	18,682,595
3. 次期繰越剰余金	121,218,327	53,777,106

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成 29 年度 年 0.5% 平成 30 年度 年 0.5%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

(1) 農業振興積立金

○ 積立目的 農業振興を長期的かつ計画的に図るため積み立てる。

○ 積立目標額 1,000,000,000 円

○ 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において任意積立金への積立額の 20%以上を積み立てる。

(2) 食農教育積立金

○ 積立目的 食農教育活動の充実を図るため積み立てる。

○ 積立目標額 10,000,000 円

○ 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において食農教育に必要な費用に充当するため積み立てる。

(3) 固定資産リスク調整積立金

○ 積立目的 固定資産の減損会計、資産除去債務会計等の適用、固定資産の処分など、固定資産に関連して生ずる費用・損失に備えるため積み立てる。

○ 積立目標額 平成 29 年度 150,000,000 円 平成 30 年度 300,000,000 円

○ 積立基準 積立目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額及び災害復旧関連費用に充てるための繰越額（平成 29 年度）に充てるための繰越額が含まれています。

平成 29 年度 71,000,000 円

平成 30 年度 6,000,000 円

5. 部門別損益計算書（平成30年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その 他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	12,231,042	1,353,849	1,138,642	5,243,588	4,412,772	82,189	
事業費用 ②	8,542,231	337,429	116,493	3,934,239	3,985,320	168,748	
事業総利益 (①－②) ③	3,688,811	1,016,420	1,022,149	1,309,348	427,452	△ 86,558	
事業管理費 ④	3,529,440	720,660	587,227	1,169,138	864,056	188,357	
(うち減価償却費 ⑤)	(670,487)	(60,696)	(29,792)	(461,335)	(109,402)	(9,260)	
(うち人件費 ⑤')	(2,216,041)	(547,027)	(399,096)	(479,126)	(621,514)	(169,275)	
※うち共通管理費⑥		113,673	91,900	224,028	119,007	14,108	△ 562,718
(うち減価償却費⑦)		(19,684)	(15,913)	(38,793)	(20,607)	(2,443)	(△ 97,442)
(うち人件費 ⑦')		(44,881)	(36,284)	(88,453)	(46,987)	(5,570)	(△ 222,177)
事業利益 (③－④) ⑧	159,370	295,759	434,922	140,209	△ 436,604	△ 274,916	
事業外収益 ⑨	403,830	77,180	62,396	173,550	81,120	9,582	
※うち共通分 ⑩		77,180	62,396	152,107	80,801	9,578	△ 382,065
事業外費用 ⑪	186,393	34,569	27,267	81,083	39,165	4,307	
※うち共通分 ⑫		33,728	27,267	66,471	35,310	4,186	△ 166,964
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	376,807	338,370	470,051	232,676	△ 394,650	△ 269,641	
特別利益 ⑭	487,346	98,448	79,590	194,022	103,067	12,218	
※うち共通分 ⑮		98,448	79,590	194,022	103,067	12,218	△ 487,346
特別損失 ⑯	825,862	150,583	121,948	371,148	162,938	19,242	
※うち共通分 ⑰		135,921	109,886	267,875	142,299	16,869	△ 672,852
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	38,292	286,235	427,693	55,549	△ 454,520	△ 276,665	
営農指導事業分配賦額⑲		－	－	276,665	－	△ 276,665	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	38,292	286,235	427,693	△ 221,116	△ 454,520		
(⑱－⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課することができない部分
（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割、人数割、人件費を除いた事業管理費割の3つの割合を均等に加味して配賦する。
- (2) 営農指導事業 全額農業関連事業へ配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その 他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	20.20	16.33	39.81	21.15	2.51	100.00
営農指導事業	－	－	100.00	－		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当ＪＡの平成３０年２月１日から平成３１年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 ５月３１日

鳥取中央農業協同組合

代表理事組合長

栗原 隆政

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収益（事業収益）	26,438	10,494	10,155	10,472	12,231
信用事業収益	1,541	1,488	1,424	1,345	1,354
共済事業収益	1,230	1,200	1,181	1,187	1,139
農業関連事業収益	22,621	6,793	6,584	6,523	5,244
生活その他事業収益	989	951	911	1,354	4,413
営農指導事業収益	57	63	56	63	82
経常利益	228	331	403	495	377
当期剰余金	91	243	160	216	91
出資金 （出資口数）	4,047 (4,047,361)	4,004 (4,004,452)	3,952 (3,951,912)	3,876 (3,875,729)	3,808 (3,808,292)
純資産額	11,310	11,587	11,650	11,791	11,813
総資産額	170,989	170,197	177,494	177,286	178,649
貯金等残高	149,222	148,754	156,003	155,697	156,893
貸出金残高	32,258	31,635	25,261	25,550	25,675
有価証券残高	6,378	6,364	6,848	6,754	7,289
剰余金配当金額	62	20	19	19	19
出資配当額	20	20	19	19	19
事業利用分量配当額	42	—	—	—	—
職員数	405	366	331	334	332
単体自己資本比率	15.25	14.78	14.27	13.63	13.28

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,127	1,149	22
役 務 取 引 等 収 支	34	32	△ 2
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△163	△ 165	△ 2
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	998 (0.67)	1,016 (0.68)	18 (0.01)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	3,662 (2.07)	3,689 (2.08)	27 (0.01)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 29 年度			平成 30 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	147,403	1,261	0.86	147,824	1,264	0.86
うち預金	115,836	779	0.67	115,613	810	0.70
うち有価証券	6,444	107	1.67	6,641	95	1.42
うち貸出金	25,124	374	1.49	25,569	359	1.40
資金調達勘定	156,005	134	0.09	156,454	115	0.07
うち貯金・定期積金	155,828	134	0.09	156,277	115	0.07
うち借入金	177	1	0.32	177	0	0.20
総資金利ざや	—	—	0.31	—	—	0.32

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度増減額	平成 30 年度増減額
受 取 利 息	△88	3
うち預金	11	31
うち有価証券	△7	△ 12
うち貸出金	△92	△ 15
支 払 利 息	△31	△ 19
うち貯金・定期積金	△31	△ 19
うち借入金	△1	0
差引	△56	22

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
流 動 性 貯 金	59,359(38.1)	60,175(38.5)	815
定 期 性 貯 金	96,467(61.9)	96,101(61.5)	△ 366
合 計	155,827(100.0)	156,276(100.0)	449

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
定 期 貯 金	92,467(100.0)	92,778(100.0)	311
うち固定自由金利定期	92,448 (99.9)	92,759 (99.9)	311
うち変動自由金利定期	19(0.1)	19 (0.1)	0

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
手 形 貸 付	482	455	△ 26
証 書 貸 付	22,071	22,634	563
当 座 貸 越	2,571	2,479	△ 92
割 引 手 形	—	—	—
合 計	25,124	25,569	445

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	13,354 (52.3)	14,008 (54.6)	654
変 動 金 利 貸 出	12,196 (47.7)	11,666 (45.4)	△530
合 計	25,550 (100.0)	25,674 (100.0)	124

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
貯金・定期積金等	325	279	△46
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	836	820	△16
小 計	1,162	1,099	△63
農業信用基金協会保証	9,847	10,528	681
そ の 他 保 証	169	214	45
小 計	10,016	10,742	726
信 用	14,371	13,832	△539
合 計	25,550	25,674	124

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
設 備 資 金	12,233 (47.9)	13,005 (50.7)	772
運 転 資 金	13,317 (52.1)	12,669 (49.3)	△648
合 計	25,550 (100.0)	25,674 (100.0)	124

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
農 業	3,218 (12.6)	3,129 (12.2)	△89
林 業	26 (0.1)	25 (0.1)	△1
水 産 業	8 (0.0)	43 (0.2)	35
製 造 業	526 (2.1)	637 (2.5)	111
鉱 業	11 (0.0)	12 (0.0)	1
建 設 ・ 不 動 産 業	618 (2.4)	628 (2.5)	10
電気・ガス・熱供給水道業	76 (0.3)	68 (0.3)	△8
運 輸 ・ 通 信 業	420 (1.6)	476 (1.8)	56
金 融 ・ 保 険 業	1,796 (7.0)	2,806 (10.9)	1,010
サ ー ビ ス 業	3,478 (13.6)	3,508 (13.7)	30
地 方 公 共 団 体	9,555 (37.4)	8,150 (31.7)	△1,405
そ の 他	5,818 (22.8)	6,184 (24.1)	366
合 計	25,550 (100.0)	25,674 (100.0)	124

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
農業	2,888	2,741	△147
穀作	245	222	△23
野菜・園芸	438	417	△21
果樹・樹園農業	293	273	△20
工芸作物	31	35	4
養豚・肉牛・酪農	198	171	△27
養鶏・養卵	9	6	△3
養蚕	7	5	△2
その他農業	1,667	1,612	△55
農業関連団体等	132	120	△12
合 計	3,020	2,861	△159

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
プロパー資金	2,504	2,354	△151
農業制度資金	516	508	△8
農業近代化資金	71	93	22
その他制度資金	445	415	△30
合 計	3,020	2,861	△159

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	7	6	△ 1
延 滞 債 権 額	1,010	992	△ 19
3 ヶ月以上延滞債権額	6	13	7
貸出条件緩和債権額	94	145	50
合 計	1,117	1,155	38

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債 権 区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	520	461
危 険 債 権	497	537
要 管 理 債 権	100	157
小 計 (A)	1,117	1,155
保 全 額 (合 計) (B)	1,077	1,036
担 保 ・ 保 証	868	844
引 当	209	192
保 全 率 (B / A)	96.42	89.69
正 常 債 権	24,529	24,610
合 計	25,647	25,765

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①債権額

貸出金・信用未収利息・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。

②破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

③危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

④要管理債権

3 ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

⑤正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度					平成 30 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	13	—	9	13	13	15	—	13	15
個別貸倒引当金	318	208	96	222	208	208	191	—	208	191
合 計	327	221	96	231	221	221	206	—	221	206

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を掲載しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成 29 年度		平成 30 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	32,711	200,801	32,601	188,896
	金 額	29,288,660	38,827,918	27,550,507	38,687,348
代金取立為替	件 数	16	26	14	20
	金 額	21,186	1,707	10,867	4,231
雑 為 替	件 数	3,613	199	3,500	218
	金 額	3,480,728	51,202	3,249,783	28,148
合 計	件 数	36,340	201,026	36,115	189,134
	金 額	32,790,574	38,880,827	30,811,157	38,719,727

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
国 債	2,601,720	2,839,098	237,378
地 方 債	338,087	231,841	△ 106,246
政 府 保 証 債	275,318	67,399	△ 207,919
金 融 債	—	—	—
社 債	2,637,893	3,211,854	573,962
株 式	54,958	49,743	△ 5,214
そ の 他 の 証 券	535,756	241,553	△ 294,203
合 計	6,443,731	6,641,488	197,756

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 29 年度								
国 債	0	100	100	0	200	2,406	0	2,806
地 方 債	100	0	0	0	0	100	0	200
政府保証債	100	0	0	0	0	0	0	100
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	99	0	99
社 債	500	600	0	0	400	1,199	300	2,999
株 式	0	0	0	0	0	0	49	49
その他の証券	0	103	100	0	200	0	0	403
平成 30 年度								
国 債	100	0	100	0	496	2206	0	2902
地 方 債	0	0	0	0	0	400	0	400
政府保証債	0	0	0	0	0	99	0	99
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	100	0	100
社 債	0	600	0	200	200	2098	300	3398
株 式	0	0	0	0	0	0	46	46
その他の証券	0	100	0	100	0	0	0	200

(注) 残高は償却原価によっています。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

		平成 29 年度			平成 30 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	2,305,312	2,739,790	434,477	2,304,951	2,740,830	435,878
	地方債						
	社 債	1,099,997	1,124,770	24,772	600,000	614,220	14,220
	政保債						
	小 計	3,405,310	3,864,560	459,249	2,904,951	3,355,050	450,098
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債						
	地方債						
	社 債						
	その他						
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		3,405,310	3,864,560	459,249	2,904,951	3,355,050	450,098

【その他有価証券】

(単位：千円)

		平成 29 年度			平成 30 年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるものの	株 式	48,779	78,145	29,365	19,660	32,228	12,568
	債 券						
	国 債	500,100	510,500	10,399	597,510	623,200	25,689
	地方債	199,999	211,670	11,670	400,000	421,870	21,870
	社 債	1,398,132	1,443,010	44,877	2,498,060	2,572,780	74,719
	政保債	99,996	100,550	553	99,225	102,670	3,444
	受益証券	303,390	321,250	17,860	200,000	212,440	12,440
	小 計	2,550,398	2,665,125	114,726	3,814,457	3,965,188	150,730
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	株 式				26,087	22,336	△ 3,751
	債 券						
	国 債						
	地方債						
	社 債	600,000	587,870	△12,130	400,000	396,650	△3,350
	そ の 他	100,000	95,670	△4,330			
	小 計	700,000	683,540	△16,460	426,087	418,986	△ 7,101
合 計		3,250,398	3,348,665	98,266	4,240,544	4,384,174	143,630

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成 29 年度		平成 30 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終 身 共 済	6,074	212,582	2,851	201,100
	定 期 生 命 共 済	314	638	12	650
	養 老 生 命 共 済	1,161	66,402	782	57,489
	こ ども 共 済	463	15,291	426	14,404
	医 療 共 済	117	8,269	72	7,671
	が ん 共 済	—	1,158	—	1,122
	定 期 医 療 共 済	—	2,850	—	2,622
	介 護 共 済	53	445	27	449
	生 活 障 害 共 済				
	年 金 共 済	—	107	—	107
建 物 更 生 共 済		41,373	268,656	43,182	270,116
合 計		49,091	561,106	46,926	541,325

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額が付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額です。
2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成 29 年度		平成 30 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		5,534	103,999	3,599	104,270
が ん 共 済		549	26,973	623	26,418
定 期 医 療 共 済		—	4,066	—	3,814
合 計		6,084	135,039	4,223	134,502

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類		平成 29 年度		平成 30 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		105,640	1,807,761	56,962	1,575,937
生活障害共済(一時金型)				584,900	584,900
生活障害共済(定期年金型)				42,000	42,000
合 計		105,640	1,807,761	683,862	2,202,837

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		平成 29 年度		平成 30 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		137,504	2,092,568	126,524	2,017,190
年 金 開 始 後		—	1,211,128	—	1,208,942
合 計		137,504	3,303,697	126,524	3,226,132

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	39,221	36	38,129	35
自 動 車 共 済		1,152		1,094
傷 害 共 済	93,600	37		35
定額定期生命共済	32	0	32	0
個人賠償責任共済		1		1
自 賠 責 共 済		206		202
合 計		1,433		1,368

(注) 金額は保障金額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	690,745	67,961	662,910	62,699
農 薬	851,713	69,594	778,407	68,233
飼 料	560,513	20,556	584,257	21,941
生 産 資 材 他	1,572,558	141,170	1,523,387	129,113
店 舗 資 材	31,700	2,937	29,863	2,867
合 計	3,707,230	302,218	3,578,827	284,855

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,843,483	55,304	1,935,065	58,052
そ の 他 雑 穀	132,214	3,785	114,967	3,821
野 菜	6,373,091	159,327	6,223,954	155,599
果 実	3,080,875	76,995	2,923,697	73,091
花 卉	208,249	5,206	185,740	4,644
畜 産 物	3,513,274	45,664	3,709,275	63,918
き の こ 類	14,585	365	10,146	254
そ の 他	495,058	11,546	475,585	10,743
合 計	15,660,828	358,193	15,578,432	370,124

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	保 管 料	25,813	26,779
	荷 役 料	150	153
	保 管 雑 収 入	971	48
	計	26,935	26,981
費 用	保 管 材 料 費	14	18
	保 管 労 務 費	10,479	9,379
	保 管 雑 費	13,151	13,053
	そ の 他 の 費 用	4	△ 3
	計	23,649	22,447

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
大 豆 加 工 事 業	30,997	5,163
ワ イ ン 加 工 事 業	147	-
合 計	31,144	5,163

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
観 光 事 業	13,453	13,658
ラ イ ス セ ン タ ー 施 設	122,012	108,366
カ ン ト リ ー エ レ バ ー タ ー 施 設	290,629	270,175
育 苗 施 設	367,777	362,694
選 果 場 ・ 集 出 荷 所 施 設	263,483	259,849
冷 蔵 施 設	16,244	15,933
畜 産 施 設	71,780	66,799
堆 肥 施 設	115,561	132,682
そ の 他 施 設	77,267	88,824
農 業 機 械 事 業	5,966	5,576
そ の 他 利 用 事 業	3,851	3,775
合 計	1,348,027	1,328,336

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
生 活 資 材	171,722	17,115	163,591	16,913
店 舗	107,469	19,373	88,154	15,344
A コ ー プ 店 舗	452,366	85,683	1,716,104	326,493
合 計	731,558	122,170	1,967,850	358,751

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	4,584	-
	通 所 介 護 収 益	60,847	16,876
	そ の 他	12,629	9,286
	計	78,061	26,163
費 用	介 護 労 務 費	26,732	8,504
	介 護 雑 費	21,540	10,958
	計	48,272	19,463

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	指 導 補 助 金	31,529	39,432
	賦 課 金 収 入	18,713	17,818
	実 費 収 入	17,534	22,994
	そ の 他	10,135	10,607
	計	77,913	90,854
支 出	営 農 改 善 費	116,939	128,832
	組 織 育 成 費	23,358	23,245
	そ の 他	50,231	45,591
	計	190,528	197,668

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
総資産経常利益率	0.246	0.186	△ 0.060
資本経常利益率	4.370	3.260	△ 1.109
総資産当期純利益率	0.107	0.045	△ 0.062
資本当期純利益率	1.903	0.785	△ 1.118

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
貯貸率	期 末	16.4	16.4	0.0
	期 中 平 均	16.1	16.4	0.2
貯証率	期 末	4.3	4.6	0.3
	期 中 平 均	4.1	4.2	0.1

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度	経過措置 による 不算入額	平成30年度	経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,526,067		7,566,273	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,887,119		3,819,682	
うち、再評価積立金の額	282		282	
うち、利益剰余金の額	3,714,321		3,836,765	
うち、外部流出予定額（△）	19,095		18,682	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 56,559		△ 71,773	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,537		17,037	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,537		17,037	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,912,904		1,610,955	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,453,510		9,194,266	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	16,594	11,063	22,074	5,518
うち、のれんに係るものの額	0	—	0	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,594	11,063	22,074	5,518
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	—	0	—
適格引当金不足額	0	—	0	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	—	0	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	—	0	—
前払年金費用の額	0	—	0	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	—	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	—	0	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	—	0	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	—	0	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	—	0	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	—	0	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	—	0	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	—	0	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	—	0	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	—	0	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	—	0	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	16,594	—	22,074	—

自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,436,915	—	9,172,192	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	62,172,596		62,094,241	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,408,576		3,466,464	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	11,063		5,518	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）	2,675,200		2,505,555	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,072,712		5,966,501	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,058,296		6,937,808	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	69,230,893		69,032,049	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.63		13.28	

- （注）１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- ２．当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- ３．当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成 29 年度			平成 30 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,815	—	—	2,912	—	—
	我が国の地方公共団体向け	9,786	—	—	8,575	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	100	—	—	199	10	0
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	118,653	23,971	959	119,569	24,155	966
	法人等向け	2,509	1,655	66	3,307	2,127	85
	中小企業等向け及び個人向け	2,556	1,580	63	2,409	1,502	60
	抵当権付住宅ローン	5	2	0	4	1	0
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	362	177	7	376	188	8
	信用保証協会等保証付	9,878	954	38	10,560	1,025	41
	共済約款貸付	37	—	—	37	—	—
	出資等	1,547	1,523	61	1,457	1,444	58
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,724	11,810	472	4,227	10,569	423
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	403	215	9	200	114	5
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	3,409	136	—	3,466	139
	上記以外	18,053	16,877	675	18,984	17,494	700
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	171,427	62,173	2,487	172,816	62,094	2,484
	CVA リスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		171,427	62,173	2,487	172,816	62,094	2,484
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		7,058		282	6,938		278
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		69,231		2,769	69,032		2,761

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：百万円)

		平成 29 年度					平成 30 年度				
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デ リバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デ リバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
法人	農業	184	184	—	—	—	196	196	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	320	—	300	—	—	527	—	500	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	106	—	100	—	—	106	—	100	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,013	—	1,001	—	—	1,113	—	1,101	—	—
	運輸・通信業	311	—	300	—	—	601	—	600	—	—
	金融・保険業	6,488	1,700	1,405	—	—	6,184	2,700	901	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	525	425	100	—	—	903	503	401	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	4,619	1,603	3,016	—	—	4,730	1,417	3,313	—	—
	上記以外	124,619	9,348	—	—	77	124,011	8,062	—	—	77
	個人	12,551	12,425	—	—	160	13,061	12,930	—	—	251
	その他	20,692	—	—	—	—	21,384	—	—	—	—
業種別残高計		171,427	25,685	6,222	—	237	172,816	25,809	6,916	—	328
残存期間別	1年以下	118,985	3,098	705	—		118,811	2,842	101	—	
	1年超3年以下	2,386	1,685	702	—		2,655	2,054	601	—	
	3年超5年以下	2,652	2,551	100	—		1,949	1,849	100	—	
	5年超7年以下	1,499	1,499	0	—		1,719	1,519	200	—	
	7年超10年以下	3,606	2,904	602	—		3,582	2,783	699	—	
	10年超	17,561	12,947	3,813	—		17,744	12,829	4,915	—	
	期限の定めのない もの	24,738	1,001	300	—		26,356	1,933	300	—	
残存期間別残高計		171,427	25,685	6,222	—		172,816	25,809	6,916	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度					平成 30 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10	15	—	10	15	15	17	—	15	17
個別貸倒引当金	398	300	97	302	300	300	274	1	300	274

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成 29 年度						平成 30 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	28	27	—	28	27	—	27	24	—	27	24	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	60	44	—	60	44	—	44	44	—	44	44	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	311	230	97	214	230	—	230	206	1	229	206	—
業種別計		398	300	97	302	300	—	300	274	1	300	274	—

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		平成 29 年度			平成 30 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	14,761	14,761	—	13,804	13,804
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,540	9,540	—	10,352	10,352
	リスク・ウェイト 20%	200	118,475	118,675	300	119,385	119,685
	リスク・ウェイト 35%	—	5	5	—	4	4
	リスク・ウェイト 50%	1,352	138	1,489	1,829	171	2,000
	リスク・ウェイト 75%	—	2,137	2,137	—	2,034	2,034
	リスク・ウェイト 100%	235	26,741	26,976	406	26,982	27,388
	リスク・ウェイト 150%	40	86	126	15	88	102
	リスク・ウェイト 200%	—	2,586	2,586	—	2,586	2,586
	リスク・ウェイト 250%	—	1,217	1,217	—	833	833
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		1,826	175,685	177,511	2,550	176,238	178,788

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度			平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	-	99	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	173	-	-	118	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3 ヶ月以上延滞等	0	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	173	100	-	118	99	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,528,303	4,528,303	4,529,962	4,529,962
合 計	4,528,303	4,528,303	4,529,962	4,529,962

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 627	△ 1,729

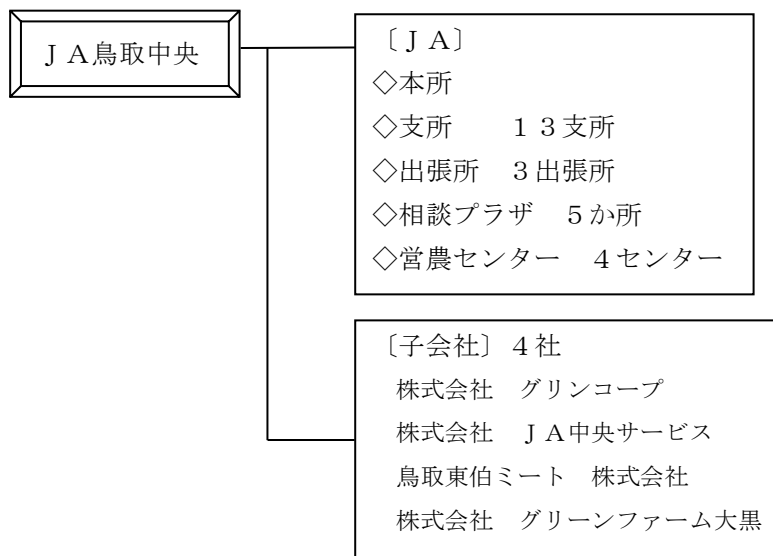
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A鳥取中央グループは、当 J A、子会社 4 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 4 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当 J A の 議決権比率 (%)
(株)グリンコープ	倉吉市越殿町 1408	建築事業、レストラン 事業、美容事業	S 46. 12. 17	10,000	99.0
(株) J A 中央サービス	倉吉市福吉町 2-1588	農業機械事業、自動車 事業、石油事業、L P ガス事業	H15. 5. 1	100,000	99.9
鳥取東伯ミート(株)	東伯郡琴浦町逢束 806	食肉処理・加工・販売	H19. 1. 4	20,000	50.0
(株)グリーンファーム大黒	倉吉市中河原 540-1	農地受託、農業経営、 新規就農者支援、農作 業代行	H 5. 4. 6	16,850	98.8

(3) 連結事業概況（平成 30 年度）

①事業の概況

平成 30 年度の当 J A の連結決算は 4 つの子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益 350,740 千円、連結当期剰余金 61,647 千円、連結純資産 12,104,346 千円、連結総資産 178,852,502 千円となりました。

②連結子会社等の事業概況

○株式会社グリーンコープ

当期の業績は、売上高 713,758 千円、経常利益 20,502 千円、当期純利益 13,485 千円となりました。

○株式会社 J A 中央サービス

当期の業績は、売上高 4,194,956 千円、経常利益 26,938 千円、当期純利益 12,039 千円となりました。

○鳥取東伯ミート株式会社

当期の業績は、売上高 2,321,744 千円、経常利益 △23,675 千円、当期純利益 △24,344 千円となりました。

○株式会社グリーンファーム大黒

当期の業績は、売上高 86,405 千円、経常利益 2,726 千円、当期純利益 2,631 千円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
連結経常収益	20,915,986	19,795,331	18,523,894	17,411,643	18,580,096
（事業収益）					
信用事業収益	1,531,095	1,478,416	1,414,050	1,335,330	1,344,813
共済事業収益	1,230,443	1,199,675	1,180,580	1,186,571	1,138,642
農業関連事業収益	16,876,426	15,922,834	14,757,643	13,614,391	14,792,949
その他事業収益	1,278,426	1,194,405	1,240,051	1,275,351	1,303,693
連結経常利益	245,131	385,766	488,687	633,130	350,740
連結当期剰余金	78,813	266,012	218,774	335,378	61,647
連結純資産額	11,437,397	11,724,427	11,867,931	12,156,855	12,104,346
連結総資産額	171,499,104	170,591,347	177,820,648	177,694,764	178,852,502
連結自己資本比率	15.49%	14.94%	14.62%	14.14%	13.70%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度	科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	148,555,514	150,184,221	1. 信用事業負債	155,617,603	156,697,944
(1) 現金	1,137,578	1,463,885	(1) 貯金	155,125,669	156,264,633
(2) 預金	115,591,021	116,319,044	(2) 借入金	173,748	168,338
系統預金	115,169,758	115,862,936	(3) その他の信用事業負債	318,185	264,972
系統外預金	421,262	456,107	2. 共済事業負債	8,36	580,747
(3) 有価証券	6,753,975	7,289,126	3. 経済事業負債	3,295,930	2,828,413
(4) 貸出金	25,138,239	25,187,612	(1) 経済借入金	522,673	—
(5) その他の信用事業資産	156,014	130,738	(2) 支払手形	22,683	24,974
未収収益	128,429	114,041	(3) 経済事業未払金	1,380,363	1,241,824
その他の資産	27,585	16,696	(4) 経済受託債務	1,040,958	1,322,225
減損損失累計額	—	—	(5) その他経済事業負債	329,252	239,387
(6) 貸倒引当金	△221,315	△206,187	4. 設備借入金	1,964,589	2,766,156
2. 共済事業資産	63,682	21,016	5. 雑負債	692,475	732,454
3. 経済事業資産	5,064,840	4,887,905	(1) 子会社退職金預り金	137,489	113,226
(1) 経済事業未収金	1,510,258	1,421,925	(2) 資産除去債務	61,089	62,047
(2) 経済受託債権	1,381,354	1,279,964	(3) その他の負債	493,896	557,180
(3) 棚卸資産	1,018,342	1,028,218	6. 諸引当金	1,511,439	1,300,381
(4) その他の経済事業資産	1,252,583	1,247,037	(1) 賞与引当金	54,756	54,933
(5) 貸倒引当金	△97,700	△89,240	(2) 退職給付に係る負債	1,326,020	1,188,720
4. 雑資産	1,588,388	1,375,420	(3) 役員退職慰労引当金	11,795	20,290
(1) 全国農協職員共済会預け金	1,050,723	858,412	(4) データ通信費引当金	67,000	32,156
(2) 長期前払費用	18,692	11,249	(5) その他引当金	51,867	4,281
(3) その他の雑資産	537,659	515,768	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,897,496	1,842,053
(4) 貸倒引当金	△10,486	△10,009	負債の部合計	165,537,908	166,748,155
(5) 外部出資等損失引当金	△8,200	—	(純 資 産 の 部)		
5. 固定資産	17,859,920	17,845,264	1. 組合員資本	7,879,157	7,858,153
(1) 有形固定資産	17,323,653	17,702,705	(1) 出資金	3,875,729	3,808,292
減価償却資産	29,626,413	30,356,010	(2) 資本準備金	21,940	21,940
減価償却累計額	△22,874,722	△22,944,949	(3) 利益剰余金	4,039,107	4,100,754
減損損失累計額	△1,295,254	△1,332,798	(うち当期剰余金)	(215,791)	(61,647)
土地	11,867,216	11,624,442	(4) 処分未済持分	△56,559	△71,773
(2) その他固定資産	536,266	142,557	(5) 子会社所有親組合出資金	△1,060	△1,060
6. 外部出資	4,394,725	4,393,208	2. 評価・換算差額等	4,247,740	4,228,350
(1) 外部出資	4,410,125	4,406,536	(1) その他有価証券評価差額金	72,526	103,902
系統出資	3,908,422	3,907,930	(2) 土地再評価差額金	4,175,215	4,124,448
系統外出資	339,396	488,183	3. 非支配株主持分	29,955	17,842
子会社等出資	162,307	10,423	純資産の部合計	12,156,855	12,104,346
(2) 外部出資等損失引当金	△15,400	△13,329	負債及び純資産の部合計	177,694,764	178,852,502
7. 繰延税金資産	167,688	145,459			
資産の部合計	177,694,764	178,852,502			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度	科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 事業総利益	4,832,444	4,712,826	3. 事業外収益	540,621	383,525
(1) 信用事業収益	1,335,330	1,344,812	(1) 経済受取利息	12,250	21,979
(2) 信用事業費用	344,753	330,897	(2) 受取配当金	55,001	54,778
信用事業総利益	990,577	1,013,915	(3) 賃貸料	158,849	90,723
(3) 共済事業収益	1,186,571	1,138,642	(4) 雑収入	280,541	218,319
(4) 共済事業費用	132,152	114,427	(5) 持分法による投資利益	8,604	△ 5,284
共済事業総利益	1,054,418	1,024,215	(6) 諸引当金戻入	25,370	3,004
(5) 購買事業収益	9,167,997	10,474,713	4. 事業外費用	255,294	216,262
(6) 購買事業費用	8,078,739	9,132,159	(1) 経済支払利息	24,293	28,857
購買事業総利益	1,089,258	1,342,552	(2) 貸倒損失	158	158
(7) 販売事業収益	701,843	718,487	(3) 寄付金	32	44
(8) 販売事業費用	129,641	150,737	(4) 運用固定資産償却費	113,458	122,630
販売事業総利益	572,202	567,750	(5) 雑損失	117,774	64,471
(9) 保管事業収益	26,935	26,981	(6) 諸引当金繰入	△ 423	100
(10) 保管事業費用	15,995	22,447	経 常 利 益	633,130	350,740
保管事業総利益	10,939	4,533	5. 特別利益	369,239	495,369
(11) 加工事業収益	2,291,825	2,153,748	(1) 一般補助金	366,379	485,275
(12) 加工事業費用	2,168,986	2,194,470	(2) その他の特別利益	2,860	10,094
加工事業総利益	122,839	△ 40,723	6. 特別損失	614,942	833,535
(13) 利用事業収益	1,347,878	1,328,166	(1) 固定資産処分損	11,592	158,148
(14) 利用事業費用	688,720	700,266	(2) 固定資産圧縮損	366,379	485,275
利用事業総利益	659,158	627,900	(3) 減損損失	—	174,809
(15) その他事業収益	1,275,351	1,303,693	(4) その他の特別損失	236,970	15,302
(16) その他事業費用	839,692	1,034,060	税金等調整前当期利益	380,759	12,576
その他事業総利益	435,658	269,632	法人税・住民税及び事業税	79,902	23,997
(17) 指導事業収入	77,913	90,854	過年度法人税・住民税・事業税	△ 1,340	△ 15,312
(18) 指導事業支出	180,521	187,805	法人税等調整額	△ 33,650	△ 45,763
指導事業収支差額	△ 102,609	△ 96,952	非支配株主に帰属する当期利益	△ 471	11,994
2. 事業管理費	4,484,639	4,529,346	当期剰余金	335,378	61,647
(1) 人件費	3,022,121	3,069,490			
(2) 業務費	318,163	311,911			
(3) 諸税負担金	175,879	196,422			
(4) 施設費	953,376	938,569			
(5) その他費用	15,095	12,951			
事 業 利 益	347,802	183,478			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	380,759	△28,114
減価償却費	654,874	70,227
減損損失	236,970	38,094
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△93,375	△24,064
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,943	177
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7,545	△137,300
信用事業資金運用収益	△1,261,344	33,900
信用事業資金調達費用	134,358	△52,711
共済貸付金利息	△795	5,633
共済借入金利息	795	3,456
受取雑利息及び受取出資配当金	△67,251	0
支払雑利息	△24,293	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
金銭の信託の運用損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	286,789	△49,373
貯金の純増減(△)	△208,396	1,138,964
信用事業借入金の純増減(△)	3,611	△5,410
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,131,824	△9,174
その他の信用事業負債の純増減(△)	△2,764	△502
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	2,205	37,032
共済借入金の純増減(△)	△2,205	△37,032
共済資金の純増減(△)	△58,853	44,561
未経過共済付加収入の純増減(△)	△14,787	11,394
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△58,698	88,333
経済受託債権の純増(△)減	△141,485	106,936
棚卸資産の純増(△)減	42,092	△9,877
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	164,019	△136,247
経済受託債務の純増減(△)	△26,797	△241,406
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	82,888	243,860
その他の負債の純増減(△)	△78,270	△51,606
小 計	1,801,841	136,794
雑利息及び出資配当金の受取額	67,251	0
雑利息の支払額	24,293	0
法人税等の支払額	△45,779	△51,894
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,847,606	84,900
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,206,776	△1,319,911
有価証券の売却による収入	10,683	0
有価証券の償還による収入	1,199,932	928,185
補助金の受入れによる収入	366,379	485,275
固定資産の取得による支出	△581,540	△578,390
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	△8,010	2,831
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△219,332	△482,010
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△120,528	801,567
出資の払戻しによる支出	△76,183	△67,437
持分の取得による支出	△29,606	△42,167
持分の譲渡による収入	32,797	26,953
出資配当金の支払額	△19,460	18,683
非支配株主への配当金支払額	△471	△12,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△213,451	725,488
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,319,652	2,071
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,042,407	1,137,578
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,137,578	1,463,885

(8) 連結注記表

平成 29 年度 連結注記表

注 記 事 項	
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 満期保有目的の債券	: 償却原価法（定額法）
(2) 子会社株式及び関連会社株式	: 移動平均法による取得原価法
(3) その他有価証券	
①時価のあるもの	: 期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの	: 移動平均法による取得原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	
購買品（肥料・農薬）	…… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（肥料・農薬以外のもの）	…… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等	…… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産	…… 最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
建物	:平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
建物以外	:平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。 平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。
(2) 無形固定資産	
	定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
4. 長期前払費用の処理方法	
	プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。
5. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	
	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。 上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	
	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	
	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法	
	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法	
	数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	
	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	
	外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 本年は合併による外部出資の償却に伴う引当金の取崩を下記の通り実施しました。

(株)ジャコム中央 150,000 千円、 (株)アグリラテール大黒 3,200 千円

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生した平成 29 年度の未払データ通信利用料は、支払額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

(7) その他引当金

旧東伯町農業協同組合において将来の損失に備えるための引当金を引き継いで計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

(棚卸資産の評価方法変更に伴う会計方針の変更)

当組合における購買品（肥料・農業）の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、当会計年度から主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。この変更は、当組合の管理機能の強化およびシステムの運営管理費用の削減を目的とした県 J A 情報システム更改に伴い、購買品の受払記録による数量管理が適切に行われることになり、より適正な棚卸資産の評価および期間損益計算が可能となったことによるものです。

当該会計方針の変更は、当期より県 J A 情報システムが本稼働したことから、過去の会計年度に関する当該購買品の受払記録について、移動平均法による情報が入手不可能であり、この会計方針の変更を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは、実務上不可能であるため、前会計年度末の購買品の帳簿価額を当会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しています。

当該変更による購買品、購買品供給原価、事業利益、経常利益、税引前当期利益、当期剰余金および当期末処分剰余金への影響額は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,541,524 千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	498,695 千円	金銭債務の総額	602,703 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,752 千円、延滞債権額は 1,010,318 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 6,061 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 94,346 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,117,477 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日
- ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,134,040 千円
- ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額：1,100 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	169,740 千円
うち事業取引高	51,270 千円
うち事業取引以外の取引高	118,470 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	366,381 千円
うち事業取引高	363,363 千円
うち事業取引以外の取引高	3,018 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 236,970 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失（千 円）
倉吉地区	旧支所、米穀調整施設	建物、土地、構築物、機械装置	137,307
湯梨浜地区	旧選果場	建物、土地	84,384
琴浦地区	旧植物組織培養施設ほか	建物、土地、構築物、工具器具	15,278
合 計			236,970

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が59,462千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	115,591,021	115,567,684	△23,337
有価証券			
満期保有目的の債券	3,405,310	3,864,560	459,250
その他有価証券	3,348,665	3,348,665	—
貸出金	25,138,239		
貸倒引当金(※1)	△221,315		
貸倒引当金控除後	24,916,924	25,666,440	749,516
経済事業未収金	1,510,258		
貸倒引当金(※2)	△97,700		
貸倒引当金控除後	1,412,558	1,412,558	—
資産計	148,674,478	149,859,907	1,185,429
貯金	155,125,669	155,161,602	35,933
経済事業未払金	1,380,363	1,380,363	—
設備借入金	1,964,589	1,981,876	17,287
負債計	158,470,621	158,523,841	53,220

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	4,410,125
外部出資等損失引当金	△15,400
引当金控除後	4,394,725

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	115,591,021	—	—	—	—	—
有価証券	700,000	209,670	600,000	109,040	100,000	4,898,210
満期保有目的の債券	500,000	100,000	600,000	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	109,670	—	109,040	100,000	2,698,210
貸出金 (※1,2,3)	5,362,620	2,466,093	2,286,264	1,689,128	1,398,553	11,594,618
経済事業未収金 (※4)	1,418,132					
計	123,071,773	2,675,763	2,886,264	1,798,168	1,498,553	16,492,828

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,385,133 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 335,963 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 92,126 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	121,526,499	16,912,932	14,342,563	1,027,480	1,079,339	236,856
設備借入金	434,361	387,806	316,244	229,215	128,658	468,305
経済事業未払金	1,380,363					

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,305,312	2,739,790	434,477
	地方債			
	社 債	1,099,997	1,124,770	24,772
	政保債			
	小 計	3,405,310	3,864,560	459,249
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	0	0	0
合 計		3,405,310	3,864,560	459,249

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	48,779	78,145	29,365
	債 券			
	国 債	500,100	510,500	10,399
	地 方 債	199,999	211,670	11,670
	社 債	1,398,132	1,443,010	44,877
	政 保 債	99,996	100,550	553
	受 益 証 券	303,390	321,250	17,860
	小 計	2,550,398	2,665,125	114,726
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式			
	債 券			
	国 債			
	地 方 債			
	社 債	600,000	587,870	△12,130
	そ の 他	100,000	95,670	△4,330
	小 計	700,000	683,540	△16,460
合 計		3,250,398	3,348,665	98,266

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 27,180 千円を差し引いた額 71,086 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	8,061	8	0
株 式	27,409	10,374	0
そ の 他	194,050	300	6,250
合 計	229,520	10,682	6,250

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	1,904,811 千円
勤務費用	114,212 千円
利息費用	5,192 千円
数理計算上の差異の発生額	7,167 千円
退職給付の支払額	△175,989 千円
子会社事業戻しに伴う増加	138,595 千円
期末における退職給付債務	1,993,987 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	609,360 千円
期待運用収益	5,073 千円
数理計算上の差異の発生額	△797 千円
特定退職共済制度への拠出金	86,940 千円
子会社事業戻しに伴う増加	49,774 千円
退職給付の支払額	△44,269 千円
期末における年金資産	706,081 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,993,987 千円
特定退職共済制度	△706,081 千円
貸借対照表計上額純額	1,287,905 千円
退職給付引当金	1,287,905 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	114,212 千円
利息費用	5,191 千円
期待運用収益	△5,073 千円
数理計算上の差異の費用処理額	7,964 千円
合 計	122,295 千円
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合 計	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.75%
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,523 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示され平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 454,110 千円となっています。	
【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	6,855 千円
退職給付引当金	394,264 千円
賞与引当金	17,661 千円
減損損失否認額	126,118 千円
データ通信費引当金	18,532 千円
東伯将来損失引当金	11,668 千円

その他	55,002	千円
繰延税金資産小計 (a)	630,100	千円
評価性引当額 (b)	△ 430,671	千円
繰延税金資産合計 (A = a + b)	199,429	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4,560	千円
その他有価証券評価差額	27,181	千円
繰延税金負債合計 (B)	31,741	千円
繰延税金資産の純額 (A - B)	167,688	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.24 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.39 %
住民税等均等割等	3.37 %
評価性引当金の増減	△35.28 %
その他	14.54 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.14 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	60,149	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	千円
時の経過による調整額	940	千円
資産除去債務の履行による減少額	—	千円
期末残高	61,089	千円

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
932,297	871,234

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の1.4倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

平成 30 年度 連結注記表

注 記 事 項	
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 満期保有目的の債券	: 償却原価法（定額法）
(2) 子会社株式及び関連会社株式	: 移動平均法による取得原価法
(3) その他有価証券	
①時価のあるもの	: 期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの	: 移動平均法による取得原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	
購買品（生産資材）	…… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（生活物資）	…… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等	…… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産	…… 最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
建物	: 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
建物以外	: 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。 平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
(2) 無形固定資産	
	定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
4. 長期前払費用の処理方法	
	プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。
5. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	
	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。 また、4,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	
	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	
	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法	
	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法	
	数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	
	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	
	外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の

評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
本年は財務状況の改善に伴い引当金の戻入を下記の通り実施しました。

（糲食のみやこ鳥取 2,071 千円

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料の平成 29 年度引当金は支払額が一部確定したため取崩して支払を実施しました。平成 30 年度についても所要額を保守的に見積もって計上しています。

引当金残高は次の通りです。 平成 29 年度分 13,615 千円、平成 30 年度分 18,541 千円

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,861,032 千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	599,228 千円	金銭債務の総額	662,153 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,124 千円、延滞債権額は 991,604 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 12,673 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 144,800 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,155,201 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

- ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,305,730 千円

- ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。
土地期末帳簿価額：551 千円

8. 担保に供した資産等
為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額
子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	119,033	千円
うち事業取引高	28,325	千円
うち事業取引以外の取引高	90,708	千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	224,175	千円
うち事業取引高	224,175	千円
うち事業取引以外の取引高	0	千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 174,809 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失（千 円）
倉吉地区	旧支所、直売所、選果場	建物、土地、構築物、機械装置	109,830
三朝地区	選果場、	建物、土地、構築物	5,379
北栄地区	旧支所	建物、構築物、機械装置、工具器具	51,965
東伯地区	旧支所	建物、土地、構築物	7,633
合 計			174,809

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が383,818千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,319,044	116,299,175	△19,870
有価証券			
満期保有目的の債券	2,904,951	3,355,050	450,099
その他有価証券	4,384,174	4,384,174	—
貸出金	25,187,612		
貸倒引当金（※1）	△206,187		
貸倒引当金控除後	24,981,425	26,051,912	1,070,487
経済事業未収金	1,421,925		
貸倒引当金（※2）	△89,241		
貸倒引当金控除後	1,332,684	1,332,684	—
資産計	149,922,281	151,422,997	1,500,716
貯金	156,264,633	156,340,753	76,120
経済事業未払金	1,241,824	1,241,824	—
設備借入金	2,766,156	2,778,089	11,933
負債計	160,272,613	160,360,667	88,053

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金について

は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4,406,536
外部出資等損失引当金	△ 13,329
引当金控除後	4,393,208

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	116,319,044	—	—	—	—	—
有価証券	100,000	600,000	108,400	100,000	0	6,204,040
満期保有目的の債券	100,000	600,000	0	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	108,400	100,000	0	4,004,040
貸出金(※1,2,3)	5,185,797	2,375,849	2,146,584	1,503,787	1,252,454	12,386,282
経済事業未収金(※4)	1,338,621					
計	122,943,462	2,975,849	2,254,984	1,603,787	1,252,454	18,590,322

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,566,450 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 336,859 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件はありません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 83,305 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	128,054,947	13,453,061	12,470,296	1,149,480	908,571	228,278
設備借入金	491,300	419,719	332,690	230,821	184,626	1,107,000
経済事業未払金	1,241,824					

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,304,951	2,740,830	435,878
	地方債			
	社 債	600,000	614,220	14,220
	政保債			
	小 計	2,904,951	3,355,050	450,098
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	0	0	0
合 計		2,904,951	3,355,050	450,098

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	19,660	32,228	12,568
	債 券			
	国 債	597,510	623,200	25,689
	地 方 債	400,000	421,870	21,870
	社 債	2,498,060	2,572,780	74,719
	政 保 債	99,225	102,670	3,444
	受 益 証 券	200,000	212,440	12,440
	小 計	3,814,457	3,965,188	150,730
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	26,087	22,336	△ 3,751
	債 券			
	国 債			
	地 方 債			
	社 債	400,000	396,650	△3,350
	そ の 他			
	小 計	426,087	418,986	△ 7,101
合 計		4,240,544	4,384,174	143,630

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 39,728 千円を差し引いた額 103,902 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	6,095	6	0
株 式	29,725	10,969	12
そ の 他	203,390	2,350	5,520
合 計	239,210	13,325	5,532

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,993,987 千円
勤務費用	110,513 千円
利息費用	5,454 千円
数理計算上の差異の発生額	25,851 千円
退職給付の支払額	△257,069 千円
期末における退職給付債務	1,878,737 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	706,081 千円
期待運用収益	5,562 千円
数理計算上の差異の発生額	△379 千円
特定退職金共済制度への拠出金	86,995 千円
退職給付の支払額	△58,549 千円
期末における年金資産	739,710 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,878,737 千円
特定退職金共済制度	△739,710 千円
貸借対照表計上額純額	1,139,027 千円
退職給付引当金	1,139,027 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110,513 千円
利息費用	5,454 千円
期待運用収益	△5,562 千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,231 千円
合 計	136,636 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	70%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	3%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.75%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,411 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 472,179 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,453 千円
退職給付引当金	346,373 千円
賞与引当金	18,085 千円
減損損失否認額	127,627 千円
外部出資等損失引当金	3,687 千円
データ通信費引当金	8,894 千円
その他	31,914 千円
繰延税金資産小計（a）	545,033 千円
評価性引当額（b）	△ 355,285 千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	189,748 千円
繰延税金負債	
資産除去債務会計適用	4,560 千円
その他有価証券評価差額	39,729 千円
繰延税金負債合計（B）	44,289 千円
繰延税金資産の純額（A - B）	145,459 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.76 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△27.77 %
住民税等均等割等	21.74 %
評価性引当金の増減	△54.45 %
その他	△137.99 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△137.05 %

【資産除去債務に関する注記】

- 当該資産除去債務の概要
当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	61,089 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	958 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
期末残高	62,047 千円

【賃貸等不動産に関する注記】

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,090,440	956,718

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の1.4倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,707,023	4,039,107
2 利益剰余金増加高	335,378	61,647
当期剰余金	215,791	61,647
3 利益剰余金減少高	3,294	—
配当金	3,294	—
4 利益剰余金期末残高	4,039,107	4,100,754

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	7	6	△ 1
延 滞 債 権 額	1,010	992	△ 19
3 ヶ月以上延滞債権額	6	13	7
貸出条件緩和債権額	94	145	50
合 計	1,117	1,155	38

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成 29 年度	平成 30 年度
信 用 事 業	事業収益	1,335,330	1,344,812
	経常利益	340,249	338,370
	資産の額	151,364,841	154,156,530
共 済 事 業	事業収益	1,186,571	1,138,642
	経常利益	550,671	470,051
	資産の額	1,167,654	1,729,059
農業関連事業	事業収益	8,646,141	6,941,159
	経常利益	△ 145,121	211,726
	資産の額	17,680,352	17,875,416
そ の 他 事 業	事業収益	6,243,607	9,155,482
	経常利益	△ 112,669	△ 669,407
	資産の額	7,481,917	5,091,496
計	事業収益	17,411,649	18,580,096
	経常利益	633,130	350,740
	資産の額	177,694,764	178,852,502

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 31 年 1 月末における連結自己資本比率は、13.67%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,808 百万円 (前年度 3,876 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

（単位：千円、％）

項 目	平成29年度	経過措置	平成30年度	経過措置
		による 不算入額		による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,861,122		7,840,531	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,897,669		3,830,232	
うち、再評価積立金の額	282		282	
うち、利益剰余金の額	4,038,825		4,100,472	
うち、外部流出予定額（△）	19,095		18,682	
うち、上記以外に該当するものの額	△56,559		△71,773	
コア資本に算入される評価・換算差額等	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,537		17,037	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,537		17,037	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,912,904		1,610,955	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,968		10,705	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	9,809,531		9,479,228	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	16,594	－	22,074	－
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	16,594	－	22,074	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－		－	

適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	16,594		22,074	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,792,937		9,457,154	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	62,172,596		62,094,241	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,408,576		3,466,464	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	11,063		5,518	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）	2,675,200		2,505,555	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,072,712		5,966,501	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,058,296		6,937,808	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	69,230,893		69,032,049	
連結自己資本比率	—		—	
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.14%		13.70%	

(注) 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成 29 年度			平成 30 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,815	—	—	2,912	—	—
	我が国の地方公共団体向け	9,786	—	—	8,575	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	100	—	—	199	10	0
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	118,653	23,971	959	119,569	24,155	966
	法人等向け	2,509	1,655	66	3,307	2,127	85
	中小企業等向け及び個人向け	2,556	1,580	63	2,409	1,502	60
	抵当権付住宅ローン	5	2	0	4	1	0
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	362	177	7	376	188	8
	信用保証協会等保証付	9,878	954	38	10,560	1,025	41
	共済約款貸付	37	—	—	37	—	—
	出資等	1,547	1,523	61	1,457	1,444	58
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,724	11,810	472	4,227	10,569	423
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	403	215	9	200	114	5
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	3,409	136	—	3,466	139
	上記以外	18,053	16,877	675	18,984	17,494	700
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	171,427	62,173	2,487	172,816	62,094	2,484
	CVA リスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		171,427	62,173	2,487	172,816	62,094	2,484
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	7,058	282		6,938		278	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	69,231	2,769		69,032		2,761	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手

段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	—

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

			平成 29 年度					平成 30 年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業		184	184	—	—	—	196	196	—	—	—
	林業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		320	—	300	—	—	527	—	500	—	—
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		106	—	100	—	—	106	—	100	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		1,013	—	1,001	—	—	1,113	—	1,101	—	—
	運輸・通信業		311	—	300	—	—	601	—	600	—	—
	金融・保険業		6,488	1,700	1,405	—	—	6,184	2,700	901	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		525	425	100	—	—	903	503	401	—	—
	日本国政府・地方公共団体		4,619	1,603	3,016	—	—	4,730	1,417	3,313	—	—
	上記以外		124,619	9,348	—	—	77	124,011	8,062	—	—	77
	個人		12,551	12,425	—	—	160	13,061	12,930	—	—	251
	その他		20,692	—	—	—	—	21,384	—	—	—	—
業種別残高計			171,427	25,685	6,222	—	237	172,816	25,809	6,916	—	328
残存期間別	1 年以下		118,985	3,098	705	—		118,811	2,842	101	—	
	1 年超 3 年以下		2,386	1,685	702	—		2,655	2,054	601	—	
	3 年超 5 年以下		2,652	2,551	100	—		1,949	1,849	100	—	
	5 年超 7 年以下		1,499	1,499	0	—		1,719	1,519	200	—	
	7 年超 10 年以下		3,606	2,904	602	—		3,582	2,783	699	—	
	10 年超		17,561	12,947	3,813	—		17,744	12,829	4,915	—	
	期限の定めのないもの		24,738	1,001	300	—		26,356	1,933	300	—	
残存期間別残高計			171,427	25,685	6,222	—		172,816	25,809	6,916	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度					平成 30 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10	15	—	10	15	15	17	—	15	17
個別貸倒引当金	398	300	97	302	300	300	274	1	300	274

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成 29 年度						平成 30 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	28	27	—	28	27	—	27	24	—	27	24	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	60	44	—	60	44	—	44	44	—	44	44	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	311	230	97	214	230	—	230	206	1	229	206	—
業種別計		398	300	97	302	300	—	300	274	1	300	274	—

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		平成 29 年度			平成 30 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	14,761	14,761	—	13,804	13,804
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,540	9,540	—	10,352	10,352
	リスク・ウェイト 20%	200	118,475	118,675	300	119,385	119,685
	リスク・ウェイト 35%	—	5	5	—	4	4
	リスク・ウェイト 50%	1,352	138	1,489	1,829	171	2,000
	リスク・ウェイト 75%	—	2,137	2,137	—	2,034	2,034
	リスク・ウェイト 100%	235	26,741	26,976	406	26,982	27,388
	リスク・ウェイト 150%	40	86	126	15	88	102
	リスク・ウェイト 200%	—	2,586	2,586	—	2,586	2,586
	リスク・ウェイト 250%	—	1,217	1,217	—	833	833
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		1,826	175,685	177,511	2,550	176,238	178,788

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイト

イトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 64）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度			平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	-	99	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	173	-	-	118	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上延滞等	0	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	173	100	-	118	99	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスクウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,410,125	4,410,125	4,406,536	4,406,536
合 計	4,410,125	4,410,125	4,406,536	4,406,536

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 67）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

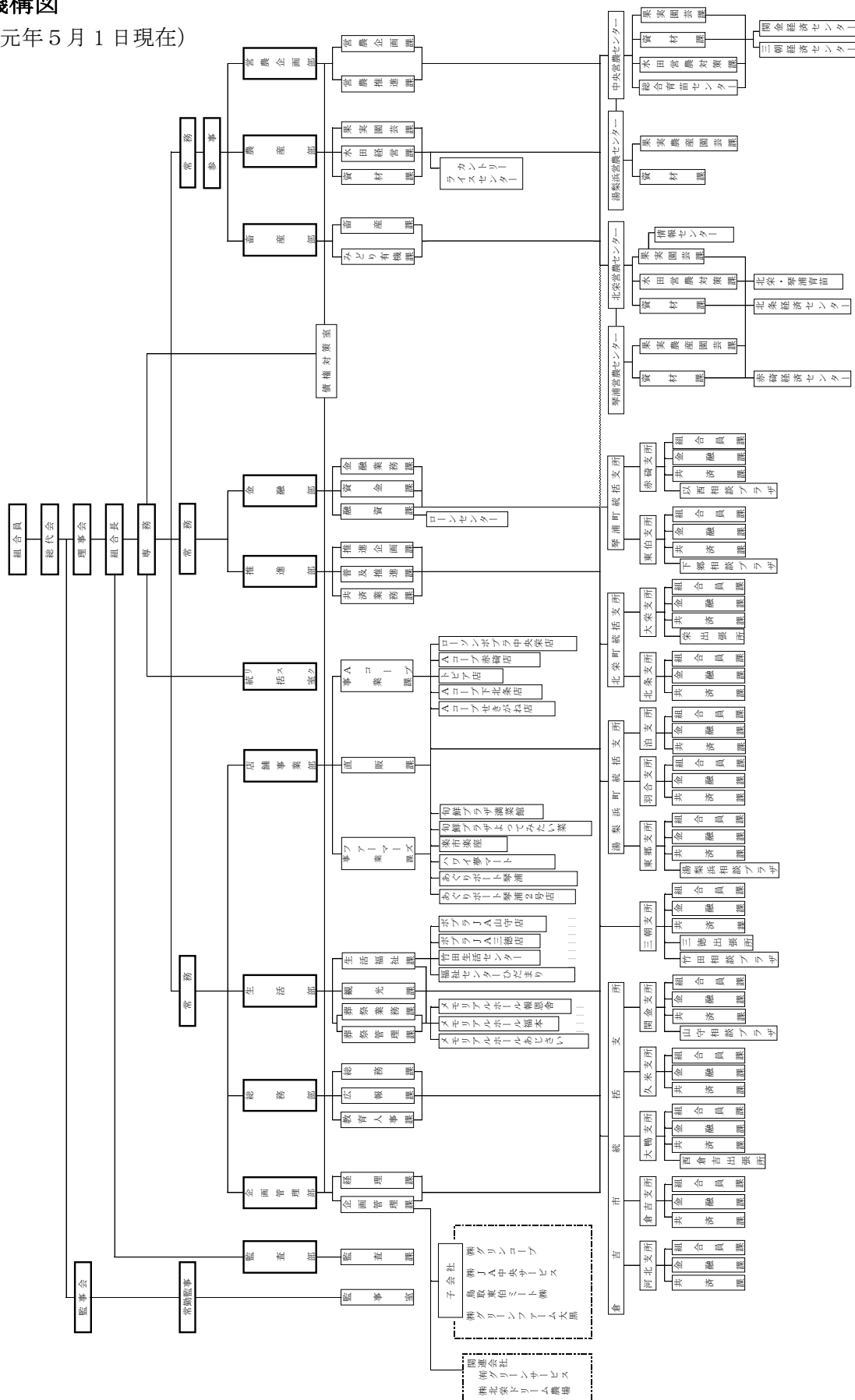
（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 627	△ 1,729

【J Aの概要】

1. 機構図

(令和元年5月1日現在)



2. 役員構成

(平成 31 年 1 月末現在)

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	備 考
代表理事組合長	栗 原 隆 政	常 勤	有	H20. 4.25	
代表理事専務	永 田 芳 和	常 勤	有	H20. 4.25	
代表理事常務	河 野 正 人	常 勤	有	H23. 4.25	総務・管理・生活担当
常 務 理 事	戸 田 勲	常 勤	無	H26. 4.25	営農・販売担当
常 務 理 事	山 本 孝 志	常 勤	無	H26. 4.25	金融・共済担当
理 事	中 本 栄	非 常 勤	無	H10. 2. 1	総務管理委員会
理 事	上 本 武	非 常 勤	無	H26. 4.25	生活購買委員会
理 事	藪 正 堂	非 常 勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理 事	井 本 和 夫	非 常 勤	無	H23. 4.25	営農販売委員会
理 事	中 田 洋 一	非 常 勤	無	H29. 4.25	総務管理委員会
理 事	徳 岡 正 裕	非 常 勤	無	H26. 4.25	総務管理委員会
理 事	野 田 年 仁	非 常 勤	無	H19. 3.13	総務管理委員会
理 事	門 脇 正 人	非 常 勤	無	H26. 4.25	生活購買委員会
理 事	千 熊 徹 夫	非 常 勤	無	H26. 4.25	営農販売委員会
理 事	山 崎 正 美	非 常 勤	無	H17. 5.17	総務管理委員会
理 事	大 江 博 文	非 常 勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理 事	種 子 光 幸	非 常 勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理 事	岡 崎 和 彦	非 常 勤	無	H29. 4.25	金融共済委員会
理 事	米 原 功	非 常 勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理 事	笠 見 猛	非 常 勤	無	H29. 4.25	総務管理委員会
理 事	山 崎 仁	非 常 勤	無	H26. 4.25	生活購買委員会
理 事	亀 崎 泰 夫	非 常 勤	無	H23. 4.25	生活購買委員会
理 事	林 修 二	非 常 勤	無	H17. 5.17	営農販売委員会
理 事	倉 長 邦 彦	非 常 勤	無	H29. 4.25	営農販売委員会
理 事	米 原 章 太 郎	非 常 勤	無	H29. 4.25	生活購買委員会
理 事	伊 藤 裕 章	非 常 勤	無	H29. 4.25	営農販売委員会
理 事	福 山 巖	非 常 勤	無	H12. 4.26	営農販売委員会
理 事	津 川 俊 仁	非 常 勤	無	H23. 4.25	総務管理委員会
理 事	山 口 眞 澄	非 常 勤	無	H23. 4.25	金融共済委員会
理 事	北 村 祐 子	非 常 勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理 事	大 西 仁 美	非 常 勤	無	H26. 4.25	生活購買委員会
理 事	福 井 紀 章	非 常 勤	無	H26. 4.25	営農販売委員会
代 表 監 事	森 嶋 誠 美	非 常 勤	無	H26. 4.25	代表監事
常 勤 監 事	向 井 信 博	常 勤	無	H29. 4.25	
監 事	福 本 正 博	非 常 勤	無	H23. 4.25	
監 事	長 田 雅 文	非 常 勤	無	H23. 4.25	
監 事	池 田 雅 文	非 常 勤	無	H29. 4.25	
員 外 監 事	池 田 弘 之	非 常 勤	無	H29. 4.25	

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
正組合員	11,900	11,511	△ 389
個 人	11,839	11,447	△ 392
法 人	61	64	3
准組合員	10,928	10,950	22
個 人	10,507	10,539	32
農 業 協 同 組 合	1	1	0
そ の 他 の 団 体	420	410	△ 10
合 計	22,828	22,461	△ 367

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
鳥取中央農協 西瓜生産部	375	羽合 湯梨浜メロン生産部	13
メロン生産部	124	らっきょう生産部羽合支部	6
白ねぎ生産部	216	羽合苺部会	17
いちご生産部	26	羽合ぶどう部会	34
梨連絡協議会	617	農事組合長会	28
ぶどう生産部	153	女性会 羽合支部	62
柿生産部	89	泊 泊西瓜部会	5
ブロッコリー生産部	174	泊ほうれん草部会	31
椎茸生産部	23	奈良漬小玉西瓜部会	17
にんにく生産部	16	農事組合長会	6
長芋生産部	121	青壮年部 泊支部	18
らっきょう生産部	209	女性会 泊支部	86
梅生産部	56	北条 メロン部会	5
肉牛肥育生産部	18	北栄白ねぎ生産部	52
養豚生産部	10	里芋生産部	9
和牛生産部	77	ぶどう生産部	106
農事組合長 会長会	479	イチジク生産部	9
青壮年部	245	農事組合長会	21
女性会	2,815	青壮年部 北条支部	21
年金友の会	11,240	女性会 北条支部	242
青色申告友の会	1276	大栄 西瓜組合協議会	218
倉吉 西瓜生産部	128	北栄町ほうれん草部会	64
メロン生産部	39	ミニトマト部会	21
秋冬野菜生産部	81	きゅうり部会	14
ゆきっこ大根生産部	11	花卉部会	30
玉葱生産部	25	小玉西瓜部会	56
倉吉関金白ネギ生産部	102	抑制メロン部会	34
大原トマト組合	6	小松菜生産部	49

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
花卉生産部	4	果実部	11
チンゲンサイ生産部	53	ぶどう部会	4
いちご生産部	3	メロン部会	18
梨生産部	147	北栄町葉ねぎ部会	10
柿生産部	49	オリジナル野菜友の会	33
梅生産部	8	牛蒡生産部	8
再生紙マルチ稲作研究会	7	農事組合長会	27
農事組合長 会長会	151	青壮年部 大栄支部	21
青壮年部 倉吉支部	136	女性会 大栄支部	249
女性会 河北支部	295	琴浦 西瓜生産部	24
女性会 倉吉支部	76	ブロッコリー生産部	76
女性会 大鴨支部	215	梨生産部	172
女性会 久米支部	428	梅生産部	11
三朝 トマト生産部	6	栗生産部	47
菌床生産部	3	琴浦ミニトマト生産部	64
農事組合長会	57	白ねぎ生産部	62
三朝神倉大豆生産部	35	東伯 ぶどう生産部	9
女性会 三朝支部	152	有機米生産部	15
関金 わさび生産部	9	農事組合長会	67
農事組合長会	56	青壮年部 東伯支部	18
青壮年部 関金支部	9	女性会 東伯支部	324
女性会 関金支部	263	赤碕 エリザベスメロン生産部	9
東郷 東郷果実部	287	鳥取県芝生産組合赤碕支部	9
東郷施設園芸組合	6	農事組合長会	39
水田作協議会	33	加工大根生産部	10
農事組合長会	36	青壮年部 赤碕支部	11
青壮年部 東郷支部	11	女性会 赤碕支部	270
女性会 東郷支部	153		

当 J A の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

記載すべき事項はありません。

6. 地区一覧

区域	地区	区域	地区	区域	地区	区域	地区
倉吉市	上北条	湯梨浜町	長 瀬	北栄町	中北条	琴浦町	上 郷
	上 井		浅 津		下北条		古布庄
	西 郷		橋 津		大 誠		
	倉 吉		宇 野		栄		
	小 鴨		泊		大 谷		
	上小鴨		舎 人	琴浦町	由 良		
	北 谷	三朝町	花 見		赤 碕		
	高 城		東 郷		以 西		
	社		旭		成 美		
	灘 手		小 鹿		安 田		
	南 谷		三 徳		八 橋		
	矢 送		三 朝		浦 安		
	山 守		竹 田		下 郷		

7. 沿革・あゆみ

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成10年 2月 1日	「JA鳥取中央」発足 合併開所式・合併記念式典
7月 1日	倉吉市と大栄町に物流センター完成・開所式
7月25日	東郷梨選果場竣工式
平成11年 4月 2日	東部営農センター開所式
12月 8日	ハワイ夢マートオープン（農産物直売所）
平成12年 1月25日	葬祭センター開所式
4月 2日	横田肥料物流センター竣工式
30日	Aコープ倉吉店閉鎖
5月29日	赤碕資材センター完成
6月10日	羽合町基幹支所開所式
10月24日	大豆共同乾燥調整施設竣工式
11月13日	倉吉市基幹支所開所式
平成13年 4月 1日	平茸施設のグリーンファーム移管
7月 1日	倉吉パークスクエア内に直売店「フルテリア」オープン
8月 5日	倉吉駅前、小鹿、三朝、矢送、東郷、浅津、由良の7つの地区支所を近隣支所に統合
6日	支所統合式
9月10日	三朝町資材センター開所式
10月 1日	東郷支所に「田畑簡易郵便局」移転開局
11月22日	総合育苗施設・中央資材センター・久米給油所合同竣工式
23日	横田に中央資材センター（JAN・JAN）、久米SSオープン
12月15日	Aコープ東郷店竣工式
平成14年 3月31日	7給油所の廃止
4月30日	Aコープペアー店閉鎖
5月 7日	信用事業システムJASTEMに移行・県内JA電算システム更新
8月 5日	西部自動車センター竣工（北栄）
28日	倉吉・大栄カントリーエレベーター「サンライズ大灘」完成
11月 1日	株式会社ジャコム中央誕生
12月19日	コンビニエンス・ストア「ポプラ倉吉福吉店」オープン
平成15年 3月 1日	3営農センター開所式（中央・東部・西部）

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
5 月 1 日	(株) J A 中央サービス設立 (農機自燃事業部門を株式会社化に)
8 日	J A 鳥取中央合併 5 周年記念大会
9 月 1 9 日	ポプラ 2 号店「ハワイ中央店」オープン
1 1 月 8 日	新支所開所式・旧支所閉所式
1 2 月 1 8 日	イノシン解体処理施設完成 (三朝支所)
平成 1 6 年 4 月 2 1 日	赤碕 S S 竣工式オープン (初のセルフ S S)
2 9 日	第 1 期あぐりキッズスクール開校式
8 月 3 日	あぐりポート琴浦店竣工式
6 日	三朝おひさま市開所式
2 0 日	赤碕ミニトマト選果場竣工式
9 月 2 9 日	フルテリア西郷店開所式
1 0 月 8 日	赤碕白ネギ共選施設竣工式
2 4 日	倉吉農産物加工施設開所式
1 2 月 2 4 日	葬祭会館「報恩舎」竣工式
平成 1 7 年 4 月 9 日	直販事業本部開所 (旧西郷支所)
1 1 月 2 1 日	セブン銀行と A T M 提携開始
平成 1 8 年 1 月 3 0 日	花見 S S セルフ化工事起工式
3 月 1 1 日	合併予備契約調印式
4 月 2 7 日	山守発電所開所式
5 月 1 1 日	関金加工所開所式
5 月 2 7 日	セルフ湯梨浜竣工式 (旧花見給油所)
1 0 月 2 4 日	高城デイスサービスセンター起工式
2 7 日	コンビニエンス・ストア「ポプラ中央栄店」竣工式
平成 1 9 年 2 月 1 日	J A とうはくと合併新「J A 鳥取中央」誕生合併記念式
2 日	(株)ピアベール中部葬祭会館 (琴浦町) と業務提携 (会館葬儀)
3 月 2 日	福祉センター「ひだまり」竣工式
1 9 日	福祉センター「ひだまり」開所式
5 月 3 1 日	営農技術センター開設式
6 月 1 5 日	新鮮市場「プラッツ中央」竣工式
7 月 3 1 日	田舎茶屋「縁満」・直販店「楽市楽座」竣工式
1 0 月 6 日	子育て支援サポート「キッズ倶楽部」創立式
1 0 月 1 1 日～1 4 日	和牛博覧会 in とっとり～第 9 回全国和牛能力共進会鳥取県大会～ 併催「大自然の恵み・とっとりファーム 2 0 0 7」 (大地と海のフェスタ)
1 1 月 1 日	セルフ倉吉 S S オープン
2 6 日	合併 1 0 周年記念大会・記念碑「勤耕報徳」除幕式
平成 2 0 年 2 月 6 日	第 5 0 回記念全国家の光大会 (J A 鳥取中央 家の光文化賞受賞)
8 日	ハワイ夢マート竣工式
9 日	プラッツ中央 A T M 開所式
5 月 2 4 日	パープルタウン A T M 開所式
平成 2 1 年 1 月 9 日	育苗バイテクセンター開所式
7 月 1 7 日	(株)アグリラテール大黒設立
1 0 月 2 日	三朝大豆加工所開所式
1 0 日	J A メモリアルホール福本開所式
1 1 月 3 日	安田福祉センターさくら台開所式
1 2 月 1 2 日	旬鮮プラザ満菜館オープン
平成 2 2 年 1 0 月 2 日	三朝大豆加工所開所式
1 1 月 9 日	全国らっきょうサミット鳥取大会
平成 2 3 年 5 月 2 2 日	ポプラ J A 三徳店オープン
8 月 1 2 日	セルフ中央 S S オープン
9 月 1 0 日	ポプラ J A 山守店オープン
1 0 月 1 4 日	あぐりポート琴浦 2 号店オープン
1 2 月 1 6 日	ポプラ J A 古布庄店オープン

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成24年 1月17日	八橋福祉センターなでしこ開所式
6月14・15日	新世紀JA第12回セミナー（JA鳥取中央）
平成25年 2月 1日	JA鳥取中央15周年記念式典
平成26年 4月16日	琴浦ミニトマト選果機竣工式
7月26日	あぐりポート琴浦店10周年記念祭
平成27年 3月16日	ハワイ夢マートリニューアルオープン
平成28年 1月15日	メモリアルホール「あじさい」オープン
10月2日	北栄ドリーム農場お披露目式
12月16日	河北支所竣工式
平成29年11月 1日	ジャコム中央事業移管
平成30年 2月 1日	JA鳥取中央合併20周年記念式典
平成30年 4月 1日	大栄支所竣工
平成30年12月15日	「旬鮮プラザよってみたい菜」竣工式

8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
＜本所・支所・出張所・相談プラザ＞			
本所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3047	
河北支所	倉吉市大平町 362-7	(0858) 26-0541	1
倉吉支所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3090	
大鴨支所	倉吉市上古川 170-1	(0858) 28-0841	1
西倉吉出張所	倉吉市西倉吉町 285-1	(0858) 28-3551	1
久米支所	倉吉市横田 150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉 371	(0858) 43-0914	1
三徳出張所	東伯郡三朝町片柴 1329	(0858) 43-0836	
竹田相談プラザ	東伯郡三朝町穴鴨 168	(0858) 44-2007	1
関金支所	倉吉市関金町大鳥居 201	(0858) 45-3112	
山守相談プラザ	倉吉市関金町今西 1023-1	(0858) 45-2711	1
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺 378	(0858) 32-2114	
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留 26-1	(0858) 35-3009	1
泊支所	東伯郡湯梨浜町園 2202-1	(0858) 34-2511	
北条支所	東伯郡北栄町江北 792-2	(0858) 36-5346	1
大栄支所	東伯郡北栄町由良宿 554-5	(0858) 49-1159	1
栄出張所	東伯郡北栄町亀谷 285	(0858) 37-3421	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万 558-1	(0858) 53-1615	2
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕 1997-1	(0858) 55-1021	1
＜A T Mのみ設置＞			
本所北側	倉吉市福吉町 2-1533-1	—	1
倉吉市シルバー人材センター	倉吉市駄経寺町 2-8-1	—	1
パープルタウン	倉吉市山根 557-1	—	1
Aコープ関金店	倉吉市関金町関金宿 263-1	—	1
湯梨浜相談プラザ	東伯郡湯梨浜町長和田 1322-1	—	1
Aコープ下北条店	東伯郡北栄町北尾 517-8	—	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢東 806	—	1
古布庄ふれあいセンター	東伯郡琴浦町古長 268-3	—	1
Aコープ赤碕店	東伯郡琴浦町赤碕 1112-1	—	1
下郷相談プラザ	東伯郡琴浦町鋤 474	—	1
以西相談プラザ	東伯郡琴浦町高岡 470	—	1



鳥取中央農業協同組合

鳥取県倉吉市越殿町1409番地

TEL (0858) 23-3000

<http://www.ja-tottorichuou.or.jp>